

# 地区社協活動

## ～虎の巻～

地区社協調査結果報告書

（令和5年度）



社会福祉法人富山市社会福祉協議会

令和6年1月発行

# 目 次

## 1. 地区・校下社会福祉協議会調査結果

(1) 地区社協会長・事務担当一覧	・・・	1	～	2
(2) 事業別実施状況一覧	・・・	3	～	6
(3) 地区社協で実施している生活支援サービスの割合	・・・	7		
(4) 事業ごとの対象者の割合（多い順に1～10番目）	・・・	8		
(5) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧	・・・	9	～	12
(6) 「福祉推進員」等の設置状況一覧	・・・	13	～	16
(7) 「サロン」等の実施状況一覧	・・・	17	～	18
(8) 地区・校下社会福祉協議会（調査様式）	・・・	19	～	20

## 2. 地区・校下社会福祉協議会の実践報告

・清水町地区社会福祉協議会	・・・	21	～	22
・細入地区社会福祉協議会	・・・	23	～	24
・大庄地区社会福祉協議会	・・・	25	～	26
・黒瀬谷地区社会福祉協議会	・・・	27	～	28
・速星地区社会福祉協議会	・・・	29	～	30

## 3. 富山市社会福祉協議会の主な事業

(1) ケアネット活動～ご近所助け合い活動～	・・・	31	～	32
(2) 生活支援ボランティアささえサン	・・・	33	～	34
(3) 除雪ボランティアおらっっちゃ雪かき隊	・・・	35	～	36
(4) 福祉の講師派遣事業	・・・	37	～	38
(5) 福祉機材貸出事業	・・・	39	～	42
(6) 福祉用具サポート事業	・・・	43		
(7) 福祉後見サポートセンター	・・・	44	～	45
(8) 愛と誠銀行	・・・	46	～	47

## 4. 参考資料

(1) 始めてみよう！福祉推進員	・・・	48	～	49
(2) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険	・・・	50	～	53

# **1. 地区・校下社会福祉協議会 調査結果**

## (1) 地区社協会長・事務担当一覧 &lt;(8) 調査票の◆1~◆4&gt;

No	地区名	会長				副会長		事務取扱		事務担当				
		氏名	就任日	経過 (年)	任期 (年)	人数	任期 (年)	地区 センター 公民館	他	〒	住所	役職名	氏名	電話番号
1	総曲輪	小杉俊光	H29. 4. 11	6	2	1	2	○		930-0084	大手町6-14	自治振興 事務職員	太田智子	421-2644
2	愛宕	長澤正雄	R2. 6. 5	3	2	5	2	○		930-0091	愛宕町1-5-13	地区センター 事務員	松谷祐子	432-3410
3	安野屋	井山和夫	R5. 4. 21	0	2	2	2	○		930-0087	安野屋1-1-48	自治振興 事務職員	川岸裕美	442-4331
4	八人町	関野鉄平	H21. 4. 20	14	2	2	2	○		930-0026	八人町5-17	自治振興 事務職員	永井幸恵	441-9833
5	五番町	野口久樹	R5. 4. 1	0	2	2	2	○		930-0053	辰巳町1-2-8	地区センター 所長	経塚達也	421-8306
6	柳町	山城篤志	R2. 1. 6	4	3	2	3	○		930-0019	弥生町1-12-22	自治振興 事務職員	押川康子	433-0620
7	清水町	舘川敬子	R4. 4. 24	1	2	4	2	○		930-0036	清水町8-1-31	公民館職員	焼田清美	422-4510
8	星井町	立石浩一	R5. 4. 17	0	2	2	2	○		939-8084	西中野町2-1-24	自治振興 事務職員	水原芳子	492-2260
9	西田地方	河上秀雄	H31. 4. 25	4	2	3	2	○		930-0075	相生町5-17	自治振興 事務職員	田嶋加奈子	422-4491
10	東部	高谷勝美	R4. 4. 23	1	2	4	2	○		930-0966	石金1-2-13	公民館主事	廣瀬淳子	424-0259
11	山室	中川忠雄	H31. 4. 19	4	1	5	1	○		939-8005	中市2-8-76	自治振興 事務職員	布施智課	421-2801
12	山室中部	本瀬勝康	H24. 4. 22	11	1	2	1	○		939-8022	山室荒屋84	自治振興 事務職員	山崎陽子	492-6594
13	新庄	廣田憲彦	H30. 4. 17	5	2	3	2	○		-	-	副会長 (事務局長)	坂田和男	-
14	新庄北	清水清三	R2. 4. 10	3	2	5	2	○		-	-	事務局長	杉森哲夫	-
15	藤ノ木	小池博好	R2. 4. 1	3	3	5	2	○		930-0936	藤ノ木1246	公民館主事	梅澤恵理	492-3404
16	五福	林 誠一	H30. 4. 17	5	2	4	2	○		930-0887	五福4431-1	自治振興 事務職員	宮田久美子	432-6363
17	桜谷	西野至通	H22. 8. 11	13	2	5	2	○		-	-	副会長 兼 事務局長	向島多喜子	-
18	神明	内山 登	H29. 4. 25	6	2	2	2	○		930-0866	高田88-9	地区センター 職員	小塚みち代	421-0725
19	八幡	西島吉憲	H30. 4. 15	5	2	4	2	○		930-2226	八町東262	専務職員	上杉淑子	435-0004
20	倉垣	貴堂邦克	R3. 4. 27	2	2	7	2	○		930-2233	布目3967	事務局長	平井浩二	435-3851
21	四方	遠藤敏夫	R2. 5. 26	3	2	4	2	○		-	-	会長(兼務)	遠藤敏夫	-
22	草島	岩脇秀三	R4. 4. 9	1	2	2	2	○		930-2201	草島143-89	自治振興 事務職員	梶 まり	435-3975
23	堀川	高道裕行	R2. 4. 30	3	2	2	2	○		939-8081	堀川小泉町1-18-13	公民館主事	向島多喜子	421-0816
24	堀川南	村上信廣	H25. 4. 1	10	2	4	2	○		939-8045	本郷町243-45	自治振興 事務職員	齋藤美子	492-3450
25	光陽	鋪田博紀	H28. 4. 21	7	2	4	2	○		939-8211	二口町1-12-3	事務職員	古川好子	493-2010
26	太田	島津富雄	H29. 5. 18	6	2	2	2	○		939-8048	太田351-2	地区センター 所長	中齋貴之	421-6682
27	蟻川	細野 忠	R5. 4. 19	6	2	7	2	○		-	-	事務局長	木戸和一	-
28	熊野	高宮利則	R5. 4. 1	0	2	3	2	○		-	-	庶務	石黒美枝	-
29	月岡	笹井秀一	R4. 4. 1	1	2	2	2	○		939-8134	上千俵町509	地区センター 所長	中松信博	429-0201
30	新保	中坪勇成	H31. 4. 23	4	2	6	2	○		939-8253	新保306-1	自治振興 事務職員	片桐清美	429-0001
31	奥田	有澤健一	H29. 4. 22	6	2	4	2	○		930-0857	奥田新町3-1	自治振興 事務職員	下野絵梨佳	432-3378
32	奥田北	廣瀬 修	R5. 4. 14	0	2	3	2	○		930-0802	下新北町2-11	地区センター 所長	森田清志	442-3197
33	豊田	橋 正信	H29. 6. 18	6	2	5	2	○		931-8312	豊田本町1-2-5	地区センター 所長	舛谷友義	437-9313
34	針原	東根幸夫	R3. 4. 1	2	2	3	2	○		931-8431	針原中町901-2	自治振興 事務職員	堀 謙治	451-2555
35	広田	星野克己	H30. 3. 24	5	2	2	2	○		930-0822	新屋1-3	公民館主事	森川美子	451-5601
36	大広田	杉原広司	R5. 4. 1	0	2	4	2	○		931-8452	東富山寿町2-1-14	自治振興 事務職員	大石美智子	437-9924
37	萩浦	水上正宏	H31. 4. 26	4	2	3	2	○		931-8336	高島町2-11-36	自治振興 事務職員	斎藤英子	437-7923
38	岩瀬	蓮野 等	R1. 5. 24	4	2	4	2	○		931-8341	岩瀬町御蔵町1	公民館主事	山本浩美	438-4705
39	浜黒崎	至勢隆司	R4. 4. 1	1	2	3	2	○		931-8414	浜黒崎3295-12	自治振興 事務職員	今村智恵子	437-9371
40	呉羽	齋加武志	H29. 4. 1	6	2	2	2	○		-	-	会長(兼務)	齋加武志	-
41	長岡	山本貞義	H28. 3. 12	7	2	5	2	○		930-0110	長岡9522-3	公民館主事	山本桂三	442-4350
42	寒江	松本 茂	R4. 4. 1	1	2	2	2	○		930-0108	本郷中部263	地区センター 所長	平井浩二	434-2680

(1) 地区社協会長・事務担当一覧 < (8) 調査票の◆1~◆4 >

No	地区名	会長				副会長		事務取扱		事務担当					
		氏名	就任日	経過 (年)	任期 (年)	人数	任期 (年)	地区 センター 公民館	他	〒	住所	役職名	氏名	電話番号	
43	古沢	五十里清	R5. 4. 20	0	2	1	2	○		930-0151	古沢498	地区センター 所長	藤井幸彦	434-1227	
44	老田	山下 明	R5. 3. 10	0	2	1	2	○		930-0160	中老田216-2	自治振興 事務職員	多喜晴美	434-4456	
45	池多	南 俊正	H22. 4. 12	13	2	2	2	○		930-0165	西押川1380-1	自治振興 事務職員	林 典子	436-5300	
46	水橋中部	相川和則	R2. 4. 1	3	2	3	2	○		939-0520	水橋館町312-1	公民館主事	紺谷道子	478-0132	
47	水橋西部	押田大祐	H30. 4. 1	5	2	2	2	○		939-3515	水橋辻ケ堂129-1	公民館主事	花岡祐子	478-5741	
48	水橋東部	菅田紀行	H26. 4. 1	9	2	1	2	○		939-0547	水橋小池146-1	地区センター 職員	渡辺揚里子	478-3252	
49	三郷	森 清敏	H28. 12. 1	7	1	2	1	○		939-3554	水橋小路34	自治振興 事務職員	大橋園子	478-2070	
50	上条	松永繁範	H30. 4. 1	5	2	7	2	○		939-0561	水橋石割73-1	公民館主事	若林祐子	478-1651	
51	下夕南部	谷 保	H29. 4. 14	6	2	1	2	○		-	-	会長(兼務)	谷 保	-	
52	下夕北部	田中秋雄	H20. 4. 26	15	2	1	2	○		-	-	会長(兼務)	田中秋雄	-	
53	小羽	原 外満	R3. 4. 1	2	2	1	2	○		-	-	事務局長	大田一義	-	
54	船峠	牧野文三郎	R4. 4. 20	1	2	1	2	○		-	-	総務	桶口武伸	-	
55	大沢野南部	宮崎周二	H26. 6. 2	9	2	2	2	○		-	-	事務局長	早瀬 孝	-	
56	大沢野北部	塩田貞子	H16. 10. 1	18	2	1	2	○		-	-	事務局長	清水 裕	-	
57	大久保	牧野啓行	H29. 4. 27	6	2	2	2	○		-	-	事務局長	島田ひとみ	-	
58	細入	藤井宗利	H23. 4. 1	12	2	2	2	○		-	-	事務局長	佐藤照子	-	
59	大山	池田繁弘	H29. 4. 25	6	2	2	2	○		-	-	会長(兼務)	池田繁弘	-	
60	上滝	野尻智弘	R5. 4. 18	0	2	2	2	○		-	-	事務局長	高木肇子	-	
61	大庄	平垣美子	R2. 5. 20	3	2	2	2	○		-	-	事務局長	加藤友子	-	
62	福沢	丸山 勉	R5. 4. 1	0	2	2	2	○		-	-	事務局長	石田幸広	-	
63	八尾	平井 純	H28. 4. 13	7	2	3	2	○		-	-	庶務	川倉 朗	-	
64	保内	糸田勇雄	H30. 4. 12	5	2	2	2	○		-	-	事務局長	田中 勇	-	
65	杉原	前田博志	R3. 4. 11	2	2	2	2	○		-	-	事務局長	北山富雄	-	
66	卯花	山口光男	H22. 12. 1	12	2	1	2	○		939-2331	八尾町下笹原42-1	委員	小林 剛	455-1090	
67	室牧	松井唐志明	H26. 4. 1	8	2	1	2	○		939-2460	八尾町中242	公民館主事	八朝淳子	455-1069	
68	黒瀬谷	野口るり子	R5. 4. 1	0	2	3	2	○		-	-	庶務	山中 藍	-	
69	野積	小西陽一	H19. 12. 1	15	2	2	2	○		939-2404	八尾町水口242	地区センター 所長	寺内英良	454-3001	
70	仁歩	坂本博則	R5. 3. 11	0	2	1	2	○		939-2452	八尾町三ツ松14-1	公民館主事	島口美智恵	458-1101	
71	大長谷	川波宣慶	H25. 12. 1	9	2	2	2	○		939-2436	八尾町内名88	公民館主事	塚原 隆	458-1400	
72	山田	岩杉陽一	R5. 4. 11	0	2	2	2	○		939-2100	山田湯800 山田公民館内	山田公民館 臨時職員	三俣三千代	457-2055	
73	速星	山口吉弘	H10. 4. 1	25	3	3	3	○		939-2727	婦中町砂子田1-1	公民館主事	槻 光世	465-6056	
74	鵜坂	藤井充郎	R5. 4. 16	0	2	5	2	○		939-2717	婦中町上田島18-1	事務局	谷井正志	465-2494	
75	朝日	水馬純子	R2. 4. 1	3	2	3	2	○		939-2750	婦中町下条281	公民館主事	坂川智幸	469-2495	
76	宮川	橋谷田安廣	H30. 4. 10	5	2	3	1	○		939-2740	婦中町広田4178	公民館主事	立野明彦	465-5119	
77	婦中熊野	松田猛久	R5. 4. 1	0	2	2	2	○		939-2742	婦中町堀657	公民館主事	竹内隆司	465-2495	
78	古里	谷口 勉	R5. 5. 20	1	2	若干名	2	○		939-2603	婦中町羽根6	幹事	吉沢久美	469-2496	
79	音川	清水正之	R2. 4. 1	3	2	1	2	○		939-2632	婦中町外輪野6324-1	公民館主事	村田良紀	469-2498	
80	神保	和田 茂	H30. 4. 26	5	2	3	2	○		939-2612	婦中町上吉川403-1	公民館主事	田村 明	469-2497	
全地域				5	2	3	2	59	21	-	-	-	-	-	
				平均				合計							

※事務担当の「-」にご連絡を希望される場合は、本冊子の裏面にある 本所又は支所へお問い合わせください。

(2) 令和4年度事業別実施状況一覧(項目別に左から実施数の多い順に掲載) <(8) 調査票の◆6、◆7>

No	地区名	生活支援サービス							運動協力	共同募金・歳末たすけあい	広報紙の発行 (地区社協だより等)	世代間交流活動 (児童との交流活動等)	役員研修会・福祉推進員 研修会	敬老会	地区の地域福祉活動計画の策定	緊急連絡カード (福祉票)の作成	福祉・介護・ ボランティア講座等
		見守り・声かけ・話し相手 (安否確認)	高齢者・子育てサロン (交流・支援活動)	会食・配食サービス	ゴミ出し	買物支援 (代行・同行・送迎等)	外出支援 (病院等の付添・送迎等)	簡易な家事支援 (掃除・片付け等)									
1	総曲輪	○							○	○	○	○	○		○		
2	愛宕	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	安野屋	○	○	○					○	○		○		○		○	
4	八人町	○	○								○		○	○			
5	五番町	○	○	○					○	○	○	○	○	○		○	
6	柳町	○							○		○					○	
7	清水町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
8	星井町	○	○						○		○	○		○			
9	西田地方	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○	
富山(中部)		9	7	4	3	2	1	2	8	6	8	7	6	6	3	6	
10	東部	○	○						○	○	○	○		○	○	○	
11	山室	○	○	○					○	○	○	○	○		○		
12	山室中部	○		○	○	○			○		○	○	○				
13	新庄	○	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	
14	新庄北	○			○				○	○	○	○	○	○	○		
15	藤ノ木	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○	
富山(東部)		6	4	3	3	2	0	0	6	5	6	6	5	3	5	3	
16	五福								○	○							
17	桜谷	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
18	神明	○	○						○	○	○	○		○			
19	八幡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
20	倉垣		○	○					○	○	○	○	○				
21	四方	○							○	○	○		○			○	
22	草島	○	○	○					○	○	○	○	○	○			
富山(西部)		5	5	4	2	2	2	1	7	7	6	5	5	3	2	2	
23	堀川	○							○	○	○	○	○	○	○		
24	堀川南	○	○	○						○		○					
25	光陽		○	○					○	○	○		○		○	○	
26	太田	○	○	○					○		○	○	○				
27	蜷川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
28	熊野	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
29	月岡	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
30	新保	○	○						○			○	○	○	○	○	
富山(南部)		7	7	6	2	2	2	2	6	6	6	7	5	5	4	5	
31	奥田	○	○		○	○	○		○	○	○	○			○	○	
32	奥田北	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	豊田	○		○					○	○		○	○	○	○		
34	針原	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		
35	広田	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	
36	大広田		○	○					○			○	○		○		
37	萩浦			○					○	○	○		○	○	○		
38	岩瀬	○	○						○	○		○	○		○		
39	浜黒崎	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	
富山(北部)		7	7	6	5	4	3	2	9	8	4	7	7	5	9	4	
40	呉羽	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○		
41	長岡	○	○	○					○	○	○	○	○				

料理教室	災害時に対する取組	福祉マップづくり	ネットワーク会議・ケース検討会等	命のバトン事業	環境美化活動	除排雪活動	福祉教育活動 (学校と協力・連携)	施設訪問(視察等)	福祉人材バンク (地域のボランティア登録等)	防犯・防火活動	福祉ニーズ調査 (アンケート調査)	障害のある人との交流活動	介護者のつどい	地区名
○	○	○	○	○										総曲輪
○					○	○	○							愛宕
	○				○	○				○				安野屋
○			○		○									八人町
○	○	○			○			○		○				五番町
					○									柳町
○	○		○	○	○		○	○		○				清水町
○	○	○			○					○				星井町
○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		西田地方
7	6	4	4	3	8	3	3	2	0	5	0	1	0	富山(中部)
														東部
	○	○		○	○			○		○				山室
	○			○	○									山室中部
○	○				○	○	○	○			○			新庄
○				○		○	○		○		○	○		新庄北
							○	○						藤ノ木
2	3	1	0	3	3	2	3	2	2	1	2	1	0	富山(東部)
									○					五福
	○	○	○	○										桜谷
○	○			○										神明
○		○	○		○	○	○	○	○		○			八幡
	○		○	○			○	○						倉垣
○		○								○				四方
○			○											草島
4	3	3	4	3	1	1	2	2	2	1	1	0	0	富山(西部)
○		○		○										堀川
				○		○		○	○					堀川南
○	○		○				○							光陽
														太田
			○			○	○				○			蟻川
○		○	○	○	○	○	○	○		○			○	熊野
		○		○	○			○						月岡
	○	○	○	○	○			○	○				○	新保
3	2	4	4	5	3	3	3	4	2	1	1	0	2	富山(南部)
○	○			○	○					○		○		奥田
○	○	○	○		○	○	○		○	○				奥田北
	○	○												豊田
○		○		○		○					○	○		針原
○	○		○	○	○			○						広田
	○	○		○					○					大広田
○		○			○									萩浦
○							○							岩瀬
			○	○	○	○	○							浜黒崎
6	5	5	3	5	5	3	3	1	2	2	1	2	0	富山(北部)
○	○		○				○							呉羽
○				○				○						長岡

(2) 令和4年度事業別実施状況一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載） < (8) 調査票の◆6、◆7 >

No	地区名	生活支援サービス							運動協力	共同募金・歳末たすけあい	広報紙の発行 (地区社協だより等)	世代間交流活動 (児童との交流活動等)	役員研修会・福祉推進員 研修会	敬老会	地区の地域福祉活動計画の策定	緊急連絡カード (福祉票)の作成	福祉・介護・ ボランティア講座等
		見守り・声かけ・話し相手 (安否確認)	高齢者・子育てサロン (交流・支援活動)	会食・配食サービス	ゴミ出し	買物支援 (代行・同行・送迎等)	外出支援 (病院等の付添・送迎等)	簡易な家事支援 (掃除・片付け等)									
42	寒江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
43	古沢	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	
44	老田	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				
45	池多	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○		○	
富山(呉羽)		6	6	6	4	4	2	1	6	6	6	4	4	4	1	2	
46	水橋中部	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
47	水橋西部	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	
48	水橋東部	○		○					○	○	○				○		
49	三郷	○	○	○							○	○	○				
50	上条	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富山(水橋)		5	1	5	2	1	3	2	4	5	5	4	4	2	4	2	
51	下夕南部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	下夕北部	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○		
53	小羽		○	○					○		○	○	○	○		○	
54	船峯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
55	大沢野南部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
56	大沢野北部	○	○	○					○	○	○	○				○	
57	大久保	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	
58	細入	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
大沢野・細入		7	8	7	6	6	5	5	8	6	7	8	6	4	4	7	
59	大山	○	○	○					○	○	○			○	○	○	
60	上滝	○	○	○	○	○			○	○	○	○				○	
61	大庄	○	○	○		○			○	○	○	○			○	○	
62	福沢	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		
大山		4	4	4	2	3	1	1	4	4	3	2	0	2	3	3	
63	八尾	○		○					○	○	○				○		
64	保内	○	○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	
65	杉原	○	○	○					○		○			○	○		
66	卯花	○	○	○					○			○		○			
67	室牧	○		○					○	○			○				
68	黒瀬谷	○		○					○	○	○	○		○	○	○	
69	野積		○	○					○	○	○			○	○		
70	仁歩	○	○	○					○	○			○				
71	大長谷	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
72	山田	○	○	○		○	○		○	○	○	○			○		
八尾・山田		9	7	10	2	2	2	1	10	7	7	6	3	6	7	3	
73	速星	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○		
74	鵜坂	○	○	○					○	○	○	○	○	○		○	
75	朝日			○					○	○		○		○		○	
76	宮川	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○				
77	婦中熊野	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	
78	古里	○	○	○					○	○		○	○	○	○		
79	音川	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
80	神保	○	○	○					○	○	○	○	○	○		○	
婦中		7	8	8	2	1	3	1	8	8	6	7	6	7	4	5	
全市域		72	64	63	33	29	24	18	76	68	64	63	51	47	46	42	
前年度		70	64	64	31	28	24	16	76	65	59	60	47	47	45	42	



料理教室	災害時に対する取組	福祉マップづくり	ネットワーク会議・ケース検討会等	命のバトン事業	環境美化活動	除排雪活動	福祉教育活動 (学校と協力・連携)	施設訪問(視察等)	福祉人材バンク (地域のボランティア登録等)	防犯・防火活動	福祉ニーズ調査 (アンケート調査)	障害のある人との交流活動	介護者のつどい	地区名	
○														寒江	
○						○								古沢	
			○											老田	
														池多	
4	1	0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	富山(呉羽)	
○	○	○		○		○	○							水橋中部	
	○			○				○	○					水橋西部	
		○	○		○	○			○					水橋東部	
○		○		○								○		三郷	
○	○				○	○								上条	
3	3	3	1	3	2	3	1	1	2	0	0	1	0	富山(水橋)	
○	○	○		○		○			○	○		○	○	下夕南部	
	○		○	○	○	○								下夕北部	
		○			○								○	小羽	
		○	○	○		○	○		○				○	船嶽	
○	○	○	○		○	○	○		○		○	○		大沢野南部	
														○	大沢野北部
○	○		○			○	○		○		○				大久保
○	○		○		○	○				○	○				細入
4	5	4	5	3	4	6	3	0	4	2	3	2	4	大沢野・細入	
○	○	○	○			○	○								大山
			○												上滝
○		○	○				○		○		○		○		大庄
○	○	○	○			○									福沢
3	2	3	4	0	0	2	2	0	1	0	1	0	1	大山	
○	○	○		○	○			○				○			八尾
	○	○	○		○		○	○			○	○			保内
	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○			杉原
															卯花
					○	○									室牧
	○			○	○	○	○					○			黒瀬谷
	○			○			○					○			野積
		○	○												仁歩
○	○				○	○				○					大長谷
	○					○									山田
2	7	4	2	4	6	5	4	3	0	2	2	5	0	八尾・山田	
○	○										○				速星
				○	○	○	○					○			鵜坂
			○												朝日
○			○	○	○	○	○								宮川
	○	○			○	○		○	○	○	○				婦中熊野
		○	○												古里
○	○	○	○		○	○	○			○					音川
									○						神保
3	3	3	4	2	4	4	3	1	2	2	2	1	0	婦中	
41	40	34	33	32	36	33	28	17	17	16	13	13	7	全市域	
35	38	36	35	34	33	31	29	17	17	16	14	12	9	前年度	

(3) 地区社協で実施している生活支援サービスの割合（実施地区数の多い順に掲載、重複回答あり）

全地区数：80地区

	事業名	実施地区数	事業対象者(重複回答あり)				
				高齢者	障害者	児童	その他
1	見守り・声掛け・話し相手 (安否確認等)	72	15	65	21	7	2
		90.0%	20.8%	90.3%	29.2%	9.7%	2.8%
2	サロン活動(交流活動等) (高齢者・子育てサロン)	64	11	57	4	8	5
		80.0%	17.2%	89.1%	6.3%	12.5%	7.8%
3	会食・配食サービス (いきいきクラブ事業含む)	63	6	61	8	1	0
		78.8%	9.5%	96.8%	12.7%	1.6%	0.0%
4	ゴミ出し	33	2	27	3	0	1
		41.3%	6.1%	81.8%	9.1%	0.0%	3.0%
5	買物代行・買物同行	29	0	26	3	0	0
		36.3%	0.0%	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%
6	外出支援 (病院等の付き添い、送迎等)	24	0	20	5	0	1
		30.0%	0.0%	83.3%	20.8%	0.0%	4.2%
7	簡易な家事支援 (掃除・片付け等)	18	1	14	3	0	1
		22.5%	5.6%	77.8%	16.7%	0.0%	5.6%

※「%」は、実施地区における事業対象者の割合

## (4) 事業ごとの対象者の割合（実施地区数の多い順に1～10番目まで掲載、重複回答あり）

全地区数：80地区

	事業名	実施 地区数	事業対象者（重複回答あり）				
			住民全般	高齢者	障害者	児童	その他
1	共同募金・歳末たすけあい 運動協力	76 95.0%	76 100.0%	1 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
2	広報紙の発行	68 82.5%	67 98.5%	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
3	世代間交流活動 (児童との交流活動等)	64 80.0%	34 53.1%	29 45.3%	3 4.7%	40 62.5%	1 1.6%
4	役員研修会・福祉推進員研修会	63 78.8%	45 71.4%	7 11.1%	0 0.0%	1 1.6%	10 15.9%
5	敬老会	51 63.8%	6 11.8%	45 88.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
6	地区の地域福祉活動計画の策定	47 58.8%	45 95.7%	5 10.6%	1 2.1%	2 4.3%	1 2.1%
7	緊急連絡カード	46 57.5%	16 34.8%	35 76.1%	13 28.3%	0 0.0%	1 2.2%
8	福祉・介護・ボランティア講座	42 52.5%	35 83.3%	10 23.8%	0 0.0%	1 2.4%	3 7.1%
9	災害時に対する取組	40 50.0%	25 62.5%	16 40.0%	5 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
10	福祉マップ作り	34 42.5%	12 35.3%	26 76.5%	14 41.2%	0 0.0%	2 5.9%

※「%」は、実施地区における事業対象者の割合

(5) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●課題一覧 < (8) 調査票の◆8 >

No	地区名	人 材 面				資 金 面	活 動 全 般						
		協 力 者 の 確 保 が 困 難	後 継 者 の 育 成 が 困 難 ( い な い )	負 担 感 の 役 職 と の 兼 務 や	福 祉 活 動 に 対 す る 住 民 の 理 解 が 困 難	活 動 資 金 不 足 ( 事 業 拡 大 困 難 )	固 定 化 ・ 高 齢 化 の 参 加 者	把 握 が 困 難 の 取 扱 い ニ ー ズ	活 動 が マ ン ネ リ 化	再 構 築 の 地 区 社 協 の 組 織 体 制 の	団 体 間 の 連 携 が 不 十 分	苦 慮 認 知 症 高 齢 者 へ の 対 応 に	訪 問 ・ 支 援 の 拒 否
1	総曲輪	○	○	○			○	○					
2	愛宕					○			○	○			
3	安野屋	○		○			○	○	○				○
4	八人町	○	○	○			○	○	○				
5	五番町	○	○	○	○		○	○	○			○	
6	柳町	○	○	○	○			○	○	○			
7	清水町		○				○	○					
8	星井町	○	○				○		○				
9	西田地方		○	○			○		○		○		
富山(中部)		6	7	6	2	1	7	6	5	2	3	1	1
10	東部	○	○				○	○					
11	山室		○		○		○	○	○		○		
12	山室中部	○		○			○						
13	新庄	○		○	○							○	
14	新庄北	○	○		○		○	○		○			
15	藤ノ木	○	○				○		○				
富山(東部)		5	4	2	3	0	5	3	2	1	1	1	0
16	五福	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
17	桜谷	○	○				○				○		
18	神明	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
19	八幡	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
20	倉垣	○	○				○	○	○				
21	四方		○	○			○		○				
22	草島	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
富山(西部)		6	7	4	3	4	7	5	6	3	3	1	1
23	堀川				○		○	○					
24	堀川南	○			○			○				○	
25	光陽	○	○				○	○	○				
26	太田												
27	蜷川	○	○		○		○	○	○		○	○	
28	熊野			○	○			○			○	○	
29	月岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
30	新保	○	○	○	○		○		○	○	○		
富山(南部)		5	4	3	6	1	5	6	4	2	3	4	1
31	奥田	○	○					○					
32	奥田北	○	○	○		○	○	○					
33	豊田	○		○			○	○					
34	針原							○					
35	広田	○	○				○	○	○				
36	大広田	○							○				
37	萩浦	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
38	岩瀬	○					○	○					
39	浜黒崎	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
富山(北部)		8	5	4	2	2	6	8	3	2	2	0	0
40	呉羽	○	○	○		○	○		○			○	
41	長岡	○	○				○			○			

(5) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧(項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり)

●解決一覧 <(8)調査票の◆8>

無理せず、 活動の継続 できる範囲の	関係団体との連携を密に (つながり)	広報紙を通して活動を 周知している	地域包括支援センター等 関係機関と連携	本人同意を原則に困難者を 見守る	こまめに通い交流を もてるよう努力	人材の紹介を依頼 (町内会等へ)	福祉推進員と民生委員児童 委員が同行訪問	ボランティアサポーターの 活用	ネットワーク活動の 強化と研修会の充実	事業者から自前に変更	会場までの送迎依頼 (ボランティア)	地域の寄付金や住民へ 寄付金の呼びかけ	地区名
○	○	○		○			○						総曲輪
		○	○							○		○	愛宕
○	○	○	○		○								安野屋
	○			○									八人町
○	○	○	○		○				○				五番町
○						○	○						柳町
		○	○	○		○	○	○					清水町
○													星井町
○	○	○	○		○			○					西田地方
6	5	6	5	3	3	2	3	2	1	1	0	1	富山(中部)
○	○		○										東部
○	○	○	○	○			○		○				山室
													山室中部
○	○	○	○			○							新庄
○	○	○	○	○	○	○		○		○			新庄北
○	○	○		○	○		○	○					藤ノ木
5	5	4	4	3	2	2	2	2	1	1	0	0	富山(東部)
○	○	○		○		○		○				○	五福
○	○	○	○			○			○				桜谷
	○	○	○			○			○				神明
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			八幡
	○	○	○	○									倉垣
○	○	○	○								○		四方
○	○	○		○	○	○		○		○		○	草島
5	7	7	5	4	2	5	1	3	3	2	1	2	富山(西部)
○		○		○	○								堀川
○	○	○	○				○						堀川南
○	○	○	○										光陽
													太田
○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			蜷川
	○	○	○	○		○							熊野
○	○	○	○	○	○	○							月岡
○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	新保
6	6	6	6	5	4	4	3	1	2	1	1	1	富山(南部)
○		○	○	○	○								奥田
	○		○	○		○	○	○	○	○			奥田北
○	○			○		○							豊田
○	○	○	○		○			○	○				針原
○	○		○				○						広田
○	○	○	○			○							大広田
○													萩浦
	○	○											岩瀬
○	○	○	○	○	○				○	○			浜黒崎
7	7	5	6	4	3	3	2	2	3	2	0	0	富山(北部)
○	○	○	○	○	○		○		○	○			呉羽
○		○	○										長岡

(5) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●課題一覧 < (8) 調査票の◆8 >

No	地区名	人 材 面				資 金 面	活 動 全 般						
		協 力 者 の 確 保 が 困 難	後 継 者 の 育 成 が 困 難  (い な い)	他 の 役 職 と の 兼 務 や 負 担 感	福 祉 活 動 に 対 す る 住 民 の 理 解 が 困 難	活 動 資 金 不 足  (事 業 拡 大 困 難)	固 定 化 ・ 高 齢 化 の 参 加 者	把 握 が 困 難	個 人 情 報 の 取 扱 い ニ ー ズ	活 動 が マ ン ネ リ 化	再 構 築  地 区 社 協 の 組 織 体 制 の	団 体 間 の 連 携 が 不 十 分	苦 慮  認 知 症 高 齢 者 へ の 対 応 に
42	寒江	○		○		○	○						
43	古沢	○					○						
44	老田	○	○				○	○	○				
45	池多	○	○		○		○	○	○			○	
富山(呉羽)		6	4	2	1	2	6	2	3	1	0	2	0
46	水橋中部		○	○			○	○	○	○			
47	水橋西部	○	○	○		○	○	○	○	○			
48	水橋東部	○		○			○						
49	三郷	○	○	○			○	○					
50	上条	○	○										
富山(水橋)		4	4	4	0	1	4	3	2	2	0	0	0
51	下々南部	○	○	○	○	○	○	○					
52	下々北部		○			○	○						
53	小羽						○				○		
54	船峯	○	○				○	○	○			○	
55	大沢野南部	○	○	○			○						
56	大沢野北部	○	○		○								
57	大久保	○	○				○			○	○		
58	細入	○		○	○	○		○		○			
大沢野・細入		6	6	3	3	3	6	3	1	2	2	1	0
59	大山	○	○	○	○		○		○	○			
60	上滝	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
61	大庄	○	○				○	○			○		
62	福沢												
大山		3	3	2	2	0	3	2	2	2	2	0	0
63	八尾	○	○	○			○						
64	保内		○	○			○	○		○			
65	杉原	○	○		○		○	○		○			
66	卯花	○	○	○			○	○	○			○	
67	室牧	○	○	○			○			○			
68	黒瀬谷	○	○	○			○	○		○	○	○	
69	野積												
70	仁歩	○	○				○						
71	大長谷		○	○			○	○					
72	山田	○	○	○	○		○	○					
八尾・山田		7	9	7	2	0	9	6	1	4	1	2	0
73	速星	○	○				○	○			○	○	
74	鶴坂	○	○				○	○	○			○	
75	朝日		○				○						
76	宮川	○	○			○	○	○					
77	婦中熊野	○	○		○		○	○	○		○	○	
78	古里	○	○				○	○					
79	音川		○				○	○	○			○	
80	神保	○	○		○		○						
婦中		6	8	0	2	1	8	6	3	0	2	4	0
全市域		62	61	37	26	15	66	50	32	21	19	16	3
前年度		61	60	36	26	17	65	48	32	20	19	15	3

(5) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●解決一覧 < (8) 調査票の◆8 >

無 理 せ ず、 可 能 な 範 疇 の 活 動 の 継 続	関 係 団 体 と の 連 携 を 密 に （ つ な が り ）	広 報 紙 を 通 じ て 活 動 を 周 知 し て い る	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 等 と の 連 携	地 域 支 援 機 関 と の 連 携	本 人 同 意 を 原 則 に 困 難 者 を 見 守 る	こ ま め に 通 い 交 流 を も て る よ う 努 力	人 材 の 紹 介 を 依 頼 （ 町 内 会 等 へ ）	福 祉 推 進 員 と 民 生 委 員 児 童 委 員 が 同 行 訪 問	活 用 ポ ラ ン テ ィ ア サ ポ ー タ ー の	強 化 と 研 修 会 の 充 実	ネ ッ ト ワ ー ク 活 動 の	事 業 費 の 経 費 節 減 業 者 か ら 自 前 に 変 更	会 場 ま で の 送 迎 依 頼 （ ポ ラ ン テ ィ ア ）	地 域 の 寄 付 金 や 住 民 へ の 寄 付 金 の 呼 び か け	地 区 名	
							○					○				寒江
○	○															古沢
○		○	○							○						老田
○	○	○	○	○	○	○	○	○								池多
5	3	4	4	4	2	2	2	2	0	2	2	0	0	0		富山(呉羽)
○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○				水橋中部
	○	○				○	○		○							水橋西部
○																水橋東部
○	○	○	○				○		○	○			○			三郷
○	○	○	○	○	○		○									上条
4	4	4	3	3	2	1	4	1	2	2	1	2	2	0		富山(水橋)
○	○		○			○	○	○	○			○	○			下夕南部
○	○	○				○							○			下夕北部
○	○															小羽
○	○	○	○	○	○	○				○	○	○				船峯
○	○	○	○	○			○	○	○			○				大沢野南部
○		○							○							大沢野北部
○	○	○	○	○			○		○			○	○			大久保
○	○	○	○	○	○	○		○				○		○		細入
8	7	6	5	5	2	4	3	3	4	1	5	4	4	1		大沢野・細入
○	○	○	○	○		○	○		○				○			大山
○	○	○	○	○	○	○			○	○						上滝
	○	○	○	○	○	○			○	○						大庄
○	○	○	○	○								○				福沢
3	4	4	4	4	2	3	1	0	2	1	1	1	1	0		大山
○	○					○										八尾
○	○	○						○		○						保内
○	○		○							○						杉原
○	○		○	○	○	○							○			卯花
○	○					○										室牧
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○						黒瀬谷
																野積
○	○								○				○			仁歩
○	○		○	○	○	○			○							大長谷
○	○	○						○					○			山田
9	9	3	4	4	3	4	1	3	3	3	0	3	3	0		八尾・山田
○	○	○	○	○												速星
	○	○	○	○	○	○										鵜坂
	○	○														朝日
○	○	○	○	○	○	○							○	○		宮川
○	○	○			○	○				○			○			婦中熊野
○					○		○	○				○				古里
○	○	○	○	○				○								音川
○	○	○	○	○	○	○	○			○			○			神保
6	7	7	5	5	5	4	2	2	0	2	1	3	3	1		婦中
64	64	56	51	51	35	32	29	22	21	21	17	15	15	6		全市域
65	62	55	50	50	34	31	28	20	22	20	17	15	15	7		前年度

(6) 「福祉推進員」等の設置状況一覧 < (8) 調査票の◆9 >

No	地区名	設置している	設置年月	設置人数	全町内会数	設置町内会数	名称	選出方法
1	総曲輪	○	H15.12	16	16	16	地域福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
2	愛宕	○	H10.6	20	20	20	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
3	安野屋							
4	八人町							
5	五番町	○	H22.4	23	22	22	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
6	柳町	○	H31.4	4	32	4	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
7	清水町	○	H26.4	36	20	20	福祉推進委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
8	星井町	○	H19.4	16	16	16	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
9	西田地方							
	富山(中部)	6	-	115	126	98	-	-
10	東部							
11	山室	○	H1.4	216	22	22	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
12	山室中部							
13	新庄							
14	新庄北	○	H26.4	65	21	17	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
15	藤ノ木	○	H15.6	20	20	20	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
	富山(東部)	3	-	301	63	59	-	-
16	五福	○	H16.4	8	28	7	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
17	桜谷	○	H21.5	18	8	8	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
18	神明							
19	八幡							
20	倉垣							
21	四方							
22	草島	○	H18.4	8	6	6	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
	富山(西部)	3	-	34	42	21	-	-
23	堀川							
24	堀川南	○	H4.5	16	16	16	福祉活動推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
25	光陽							
26	太田							
27	蜷川	○	H21.4	28	22	22	社会福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
28	熊野	○	H16.8	33	33	33	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
29	月岡	○	H26.4	41	36	31	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
30	新保	○	H17.4	19	19	19	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
	富山(南部)	5	-	137	126	121	-	-
31	奥田	○	H18.4	58	34	32	福祉推進員	各町内会から専任の福祉推進員を選出(町内会長兼任含)
32	奥田北	○	H21.5	20	21	20	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
33	豊田	○	H27.4	33	29	21	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
34	針原	○	H27.10	28	20	20	福祉推進委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
35	広田	○	H6.10	20	16	16	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
36	大広田	○	H27.8	18	17	8	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
37	萩浦							
38	岩瀬	○	H24.6	29	29	29	福祉推進員	全29町内会から1名選出(民生委員児童委員、町内会長兼任含)
39	浜黒崎							
	富山(北部)	7	-	206	166	146	-	-
40	呉羽	○	H23.5	30	23	-	高齢者福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
41	長岡	○	H28.4	10	10	10	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
42	寒江							
43	古沢							
44	老田	○	H25.5	14	5	2	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
45	池多							
	富山(呉羽)	3	-	54	38	12	-	-



設置して いない	設置していない理由	地区名
		総曲輪
		愛宕
○	人材の確保が難しい、他の委員との役割分担が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない	安野屋
○	人材の確保が難しい	八人町
		五番町
		柳町
		清水町
		星井町
○	人材の確保が難しい、他の委員との役割分担が難しい	西田地方
3	-	富山(中部)
○	人材の確保が難しい	東部
		山室
○	他の委員との位置づけや役割分担が難しい	山室中部
○	他の委員との役割分担が難しい、住民の意識がない	新庄
		新庄北
		藤ノ木
3	-	富山(東部)
		五福
		桜谷
○	人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、住民の意識がない	神明
○	人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じない	八幡
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	倉垣
○	人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない	四方
		草島
4	-	富山(西部)
○	人材の確保が難しい	堀川
		堀川南
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	光陽
○	人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい	太田
		蜷川
		熊野
		月岡
		新保
3	-	富山(南部)
		奥田
		奥田北
		豊田
		針原
		広田
		大広田
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	菟浦
		岩瀬
○	人材の確保が難しい、他の委員との位置付けや役割分担が難しい	浜黒崎
2	-	富山(北部)
		呉羽
		長岡
○	人材の確保が難しい、住民の意識がない	寒江
○	人材の確保が難しい	古沢
		老田
○	人材の確保が難しい	池多
3	-	富山(呉羽)

(6) 「福祉推進員」等の設置状況一覧 < (8) 調査票の◆9 >

No	地区名	設置している	設置年月	設置人数	全町内会数	設置町内会数	名称	選出方法
46	水橋中部	○	H29.4	22	24	22	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
47	水橋西部	○	R2.4	20	19	12	福祉推進委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
48	水橋東部	○	H26.1	17	16	16	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
49	三郷	○	H16.4	23	23	23	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
50	上条	○	H17.4	27	18	18	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
富山(水橋)		5	-	109	100	91	-	-
51	下々南部	○	H9.6	5	5	5	高齢者福祉推進員	地区社協4役で選出、理事会のの同意
52	下々北部	○	H9.11	4	5	4	福祉推進員	役員会で選出
53	小羽	○	H9.4	5	4	4	福祉協力員	町内会長と民生委員児童委員が推薦
54	船峠	○	H9.4	26	13	10	福祉推進員	社協役員及び民生委員児童委員が推薦
55	大沢野南部							
56	大沢野北部	○	H17.4	29	22	22	高齢者福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
57	大久保	○	H9.11	28	21	20	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
58	細入	○	R3.10	13	10	9	にこにこさん	募集により設置
大沢野・細入		7	-	110	80	74	-	-
59	大山	○	H16.10	23	11	11	高齢者福祉推進員	民生委員児童委員の推薦
60	上滝	○	H13.12	10	16	11	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
61	大庄	○	H15.11	15	27	15	福祉推進委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出、民生委員・児童委員からの推薦
62	福沢	○	H26.4	11	21	9	高齢者福祉推進員	民生委員児童委員から推薦
大山		4	-	59	75	46	-	-
63	八尾	○	H28.4	8	10	8	福祉推進員	食生活改善推進員等から選出
64	保内	○	H28.4	29	29	28	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
65	杉原	○	H22.6	3	17	3	福祉協力員	民生委員児童委員退任者に依頼
66	卯花							
67	室牧	○	H15.4	7	9	6	福祉推進員	地区社協で選出、本人の承認を得る
68	黒瀬谷	○	H25.6	10	10	10	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
69	野積							
70	仁歩							
71	大長谷							
72	山田	○	H26.4	7	22	7	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
八尾・山田		6	-	64	97	62	-	-
73	速星	○	H24.4	26	24	23	地区福祉連絡員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
74	鶴坂							
75	朝日							
76	宮川	○	H27.4	15	12	12	地区福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
77	婦中熊野							
78	古里	○	H19.4	16	9	8	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
79	音川	○	H28.4	26	26	26	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
80	神保	○	H22.4	19	19	19	社会福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
婦中		5	-	102	90	88	-	-
市全域		54	-	1291	1003	818	-	-
前年度		56	-	1294	1036	819	-	-

※ 設置率(地区単位)・・・67.5%(80地区中54地区で設置)

※ 1町内あたり約1.5人設置(818町内に1,291人設置)

設置して いない	設置していない理由	地区名
		水橋中部
		水橋西部
		水橋東部
		三郷
		上条
0	-	富山(水橋)
		下夕南部
		下夕北部
		小羽
		船峯
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	大沢野南部
		大沢野北部
		大久保
		細入
1	-	大沢野・細入
		大山
		上滝
		大庄
		福沢
0	-	大山
		八尾
		保内
		杉原
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	卯花
		室牧
		黒瀬谷
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	野積
○	人材の確保が難しい	仁歩
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	大長谷
		山田
4	-	八尾・山田
		速星
○	人材の確保が難しい、他の委員との位置づけや役割分担が難しい	鵜坂
○	他の委員等で十分であり必要性を感じていない	朝日
		宮川
○	人材の確保が難しい、住民の意識がない、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい	婦中熊野
		古里
		音川
		神保
3	-	婦中
26	-	市全域
24	-	前年度

(7) 「サロン」等の実施状況一覧 < (8) 調査票の◆10 >

※地区社協が把握している地域のサロン数。ただし、介護予防ふれあいサークルは除く。

No	地区名	開催している	サロン数	開催していない理由や開催上の課題									
				いきいきサロン数 高齢者対象	子育てサロン数	その他のサロン 対象限定せず	開催していない	他が開催している	運営協力の人材の確保が困難	にサロンの企画内容に負担がある	参加者の固定化	運営活動費の確保が困難	新型コロナ感染予防のため中止
1	総曲輪		0	0	0	0	○		○				
2	愛宕		0	0	0	0	○	○					
3	安野屋	○	2	1	0	1							
4	八人町	○	2	2	0	0							
5	五番町	○	1	1	0	0							
6	柳町		0	0	0	0	○			○			
7	清水町	○	1	1	0	0							
8	星井町	○	4	4	0	0							
9	西田地方	○	4	2	1	1			○				
富山(中部)		6	14	11	1	2	3	1	2	1	0	0	0
10	東部	○	2	1	1	0							
11	山室	○	2	1	1	0							
12	山室中部		0	0	0	0	○		○				
13	新庄	○	11	11	0	0		○					
14	新庄北		0	0	0	0	○	○					
15	藤ノ木	○	10	9	0	1							
富山(東部)		4	25	22	2	1	2	2	1	0	0	0	0
16	五福		0	0	0	0	○						○
17	桜谷		2	0	1	1	○	○					
18	神明	○	2	0	0	0	○	○	○				
19	八幡	○	4	1	0	3		○					
20	倉垣	○	5	4	1	0							
21	四方		0	0	0	0	○	○	○		○		
22	草島	○	5	5	0	0							
富山(西部)		4	18	10	2	4	4	4	2	0	1	0	1
23	堀川		0	0	0	0	○		○				
24	堀川南	○	1	1	0	0							
25	光陽	○	2	1	1	0							
26	太田	○	2	1	1	0							
27	蜷川		0	0	0	0	○	○					
28	熊野	○	8	7	1	0							
29	月岡	○	1	1	0	0			○	○	○		
30	新保	○	5	5	0	0							
富山(南部)		6	19	16	3	0	2	1	2	1	1	0	0
31	奥田	○	2	1	1	0							
32	奥田北	○	2	1	1	0							
33	豊田		0	0	0	0	○	○				○	
34	針原	○	1	1	0	0							
35	広田	○	3	3	0	0							
36	大広田	○	4	3	1	0							
37	萩浦	○	1	1	0	0							
38	岩瀬	○	1	1	0	0							
39	浜黒崎	○	1	1	0	0							
富山(北部)		8	15	12	3	0	1	1	0	0	0	1	0
40	呉羽	○	5	5	0	0							
41	長岡	○	1	0	0	1							
42	寒江	○	8	8	0	0							
43	古沢	○	3	3	0	0							
44	老田		0	0	0	0	○	○					
45	池多	○	5	5	0	0							

(7) 「サロン」等の実施状況一覧 < (8) 調査票の◆10 >

※地区社協が把握している地域のサロン数。ただし、介護予防ふれあいサークルは除く。

No	地区名	開催している	サロン数	いきいきサロン 高齢者対象	子育てサロン数	その他のサロン 対象限定せず	開催していない理由や 開催上の課題									
							開催していない	他が 開催している	運営 協力の 人材の 確保が 困難	にサ ロンの 企画内 容が ある	参 加者 の固 定化	が運 営活 動費 の確 保 が 困難	予 防の ため 中止	新 型コ ロナ 感 染		
	富山(呉羽)	5	22	21	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
46	水橋中部		0	0	0	0	○	○	○	○		○				
47	水橋西部	○	1	0	1	0										
48	水橋東部		0	0	0	0	○	○								
49	三郷		0	0	0	0	○	○	○	○						
50	上条		0	0	0	0	○									
	富山(水橋)	1	1	0	1	0	4	3	2	2	0	1	0			
51	下夕南部		0	0	0	0	○		○							
52	下夕北部	○	1	1	0	0										
53	小羽	○	4	4	0	0										
54	船峠	○	1	1	0	0										
55	大沢野南部		0	0	0	0	○								○	
56	大沢野北部	○	1	1	0	0										
57	大久保	○	6	2	0	4										
58	細入	○	6	5	0	1		○								
	大沢野・細入	6	19	14	0	5	2	1	1	0	0	0	0	1		
59	大山	○	7	7	0	0										
60	上滝	○	11	10	0	1										
61	大庄	○	9	4	0	5										
62	福沢	○	7	7	0	0										
	大山	4	34	28	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63	八尾	○	4	4	0	0										
64	保内	○	11	11	0	0										
65	杉原	○	1	1	0	0										
66	卯花	○	7	6	0	1					○					
67	室牧	○	6	6	0	0										
68	黒瀬谷		0	0	0	0	○									
69	野積	○	1	1	0	0										
70	仁歩	○	1	1	0	0										
71	大長谷	○	1	1	0	0										
72	山田	○	6	6	0	0										
	八尾・山田	9	38	37	0	1	1	0	0	0	1	0	0			
73	速星	○	12	9	1	2										
74	鶴坂	○	5	5	0	0										
75	朝日	○	6	6	0	0										
76	宮川	○	5	5	0	0										
77	婦中熊野	○	3	3	0	0										
78	古里	○	1	1	0	0										
79	音川	○	3	3	0	0										
80	神保	○	8	8	0	0										
	婦中	8	43	40	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市全域	61	248	211	13	22	20	14	10	4	3	2	2			
	前年度	60	235	201	11	23	21	13	9	3	1	2	2			

## (8) 地区・校下社会福祉協議会

(調査基準日：令和5年4月1日現在)

地区名	社会福祉協議会		
設立年月日	年	月	日

## ◆1 会長について

会 長	氏名	就任年月日	任期
		H・R 年 月 日	年

## ◆2 副会長について

副会長	人 数	任期
	人	年

## ◆3 事務の取り扱いについて (○を付けてください)

地区センター・公民館	その他（事務局長やその他役員等）
------------	------------------

## ◆4 事務担当について

役職(職名)	住 所	〒
氏 名		
電話番号	Eメールアドレス	
ファックス番号		

## ◆5 地区社協会費について (○を付けてください)

1) 徴収している	2) 徴収していない
一世帯あたり 年額(単位：円)	← (金額をご記入ください)
町内会費に含めて徴収している	
町内会費とは別に徴収している	

## ◆6 令和4年度に実施された事業について (○を付けてください)

	活動内容	主な対象者(重複回答あり)				
		全般	高齢者	障害者	児童	その他
1	地区の地域福祉活動計画の策定					
2	役員研修会・福祉推進員研修会等					
3	施設訪問(視察等)					
4	福祉・介護・ボランティア講座等					
5	福祉人材バンク(地域内のボランティア登録等)					
6	広報紙の発行(地区社協だより等)					
7	福祉ニーズ調査(アンケート調査)					
8	共同募金・歳末たすけあい運動への協力					
9	環境美化活動					
10	災害時に対する取り組み					
11	防犯・防火活動					
12	料理教室					
13	敬老会					
14	福祉マップづくり					
15	緊急連絡カード(福祉票)					
16	命のバトン事業					
17	除排雪活動					
18	ネットワーク会議・ケース検討会等					
19	介護者のつどい					
20	障害のある人との交流活動					
21	世代間交流活動(児童との交流活動等)					
22	福祉教育活動(特に学校と連携・協力事業)					
23						
24						
25						

◆7 「生活支援サービス」に該当する活動について（○を付けてください）

No. 2

	活動内容	主な対象者（重複回答あり）				
		全般	高齢者	障害者	児童	その他
1	サロン活動（交流サロン）					
2	会食・配食サービス（いきいきクラブ含む）					
3	見守り・声かけ・話し相手（安否確認）					
4	ゴミ出し					
5	買い物代行・買い物同行					
6	外出支援（病院等の付き添い・送迎等）					
7	簡易な家事支援（掃除・片付け等）					
8						

◆8 地域福祉活動推進にあたって、これまでの課題とその課題解決の取り組みについて（新たな課題や違う取り組みがある場合はご記入ください）

左（これまでの課題）	右（課題解決の取り組み）
<b>＜人材面＞</b>	
福祉活動に対する住民の理解が得られにくい	広報紙を通して活動を周知している
協力者の確保が難しい	関係団体との連携を密にしていく
後継者の育成が難しい	ボランティアサポーターの活用を心掛けている
関係機関からいくつもの役職を求められ負担	無理せず、できる範囲の活動の継続
	町内会長に人材の紹介を依頼している
<b>＜資金面＞</b>	
活動資金の調達に苦労している	地域の企業や住民への寄付金の呼びかけ
	印刷物を業者依頼から自前にする等の経費削減
<b>＜地区社協活動＞</b>	
個人情報の取扱いで福祉ニーズの把握が難しい	本人同意を原則に、得られない方は見守り
行事の参加者の固定化、高齢化	福祉推進員と民生委員が同行訪問
活動がマンネリ化して広がらない	こまめに通ったり、交流を持てるよう努力
地区社協の組織体制の構築が必要	地域包括支援センター等関係機関と連携
訪問活動を拒否される	ボランティアに会場までの送迎を依頼
認知症高齢者への対応に苦慮している	ネットワーク活動の強化と研修会の充実
団体間の連携が不十分である	関係団体等との横のつながりへ発展させる

◆9 「福祉推進員」の設置状況について

1) 設置している				2) 設置していない			⇒「設置していない」場合は3)へ	
設置年月	H・R	年	月	名称	人数	人		
町内数	全町内数		町内		設置されている町内数			町内
選出方法	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出（推薦等）							
	上記以外の選出方法の場合							

3) 設置していない理由について（あてはまるものに○をつけてください）

人材の確保が難しい	住民の意識がない
他の委員等との位置付けや役割分担が難しい	他の委員等で十分であり、必要性を感じていない

◆10 「サロン活動」の実施状況について（地区社協主催事業のみご記入ください）

1) 開催している		2) 開催していない		→「開催していない」場合は3)へ
いきいきサロン （高齢者対象）	子育てサロン （乳幼児や子育て中の親対象）	その他のサロン （対象を限定せず）		
カ所	カ所	カ所	カ所	

3) 開催していない理由や開催上の課題について（○をつけてください）（他の理由はご記入ください）

他の団体等が開催しているため	運営活動費（行事保険料等）の確保が困難
運営協力ボランティアの確保が難しい	サロンの企画内容に負担がある
参加者の固定化	





## **2. 地区・校下社会福祉協議会の実践報告**

清水町地区世代間交流会の開催

活 動 の 内 容

第2回清水町地区世代間交流会を5月28日（日）にゲームを中心として、小さな子供から高齢者の方々が体を動かしながら、笑い、楽しめるように開催しました。

昨年12月に『第1回世代間交流会』を開催したところ、大好評で継続開催のご希望が多く寄せられました。今回は実施時期を暖かい春に変更して、こぼと広場で屋外レクリエーションも追加して開催いたしました。ゲーム内容はボッチャ・安全安心ボウリング・輪投げ・フライングディスクなどとバルーンアートづくり、屋外のこぼと広場では、グラウンドゴルフ等を実施。子供から高齢者の330人余りのみなさんが、にこやかに談笑し、交流を深めることができました。



● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

長引くコロナ禍で地区全体の各行事、町内会や各種団体の行事・催し物が中止になり、地域内の親睦や連携が希薄になり各行事などが継続出来ない状況になってきていたことから、町内や各団体の垣根を取り払い、地域全体で各事業に取り組み、現在清水町地区全体のテーマになっている『地区の皆さんの顔の見えるコミュニケーションづくり』を目標に企画をしまいましたが、地区のスポーツ協会、清寿会連合会、児童クラブ、食生活改善推進協議会ほか、多くの団体の方々の協力をいただけることができました。

### ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

多くの皆さんに事業に参画していただくため、わずかな時間でも参画OKを各団体に説明した結果、若いお母さん（児童クラブ）等、時間やりくりして参画していただくことができました。また、世代間交流会のPRチラシを2,500部をインターネット発注（フルカラー）で作成し地区全世帯に配布しました。



### ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

第2回世代間交流会では、春開催に変更し、清水町公民館前の『こぼと広場』でもグラウンドゴルフ等を実施しましたが、体育館と広場の案内表示が不鮮明だったため広場のゲームに参加されない方々が多く見受けられた。案内、誘導をもっとしっかりするべきだった。



#### 会長からのメッセージ

清水町地区全体の現在のテーマ『顔の見えるコミュニケーションづくり』を事業の企画段階から共通意識を持ち、事業により多くの方々に参画してもらえるように各団体と方法論や各コーナーの設定、スケジュール調整などを協議した結果、本当に多くのスタッフの方に参画していただきました。今まで、顔も名前も知らない若い方、高齢者の方が多く参画していただきました。結果として、清水町地区にこれだけ多くの子供達がいたのかと思われるくらいの参加があり、地区に新しい風が吹いたようでとても新鮮な感動を覚えました。



## わがまちの福祉推進員「にこにこさん」の誕生

### 活動の内容

- ・福祉推進員として、年間を通して地域の独居高齢者および気になる方々に対してみまもり支援を実施。（令和4年度実績）対象者数9名、推進員数13名、延べ1,166回。
- ・ケア会議は、細入公民館にて年6回開催
- ・買い物支援バス送迎手伝い。延べ利用者数166名年間24回運行
- ・独居老人宅に緊急連絡先カード50世帯分の「あんしんカード」の配布作成



### ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

地域にはじめて福祉推進員が誕生するきっかけは、地区社協事務局を地域住民でやってみよう！との気運の高まりがあり、市社協本・支所担当からのご指導をいただくうちに地域カラーのある地区社協にするには、ボランティアによる支援、参加が不可欠であることを理解し、早速地域で誘いの声掛けを行った結果、令和3年9月、13名の福祉推進員が誕生した。てさぐりではあったが、すべてが初めてのことであったことから、素直に市社協や包括支援センターの指導を受け入れ、学び、見よう見まねながらも活動が比較的対応がスムーズにできた。

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

見守り支援やあんしんカードの配布事業は、まず地区社協役員会、民生委員協議会、自治会長会議で説明し、地区住民には広報チラシに掲載しPRを図った。また、地域イベント「細入まつり」では、にこにこカフェのテントブースを設け、募金箱の設置、福祉品の販売や飲食の提供を行う等、福祉思想の高まりに努めた。さらに、事業実施に関しては、推進員以外の協力を得ることが出来た。



## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

まだまだ経験は浅いのですが、活動は多いと感じている。住民にとっては福祉推進員って「何？」が正直な所です。これからは機会があれば、「あなたのそばにいます・にこにこさん」と積極的に情報発信を実施し、さらに他地区の推進員さんらとの交流、学習会の開催も必要である。

### 会長からのメッセージ

細入地区には、福祉活動の実戦部隊である福祉推進員は皆無でありましたが、地区内10自治会から13名の方々に推進員を委嘱することができました。名称を「にこにこさん」として活動をスタートしました。お買物バス支援、独居老人宅の見守り支援、子育て支援、男性の料理教室など、以前まではできなかった事業を実施することが可能となりました。今後は、できることから、少しずつ、ゆっくり活動を進めていかれると期待しております。

「いきいきサロン研修会」を通して 更なる活性化!

活動の内容

ふれあい・健康づくり・介護予防を目的に実施している「いきいきサロン」13か所の代表者を対象に研修会を開催し、運営の意義や課題について意見交換を行う。

- ・対象 「いきいきサロン」代表者
- ・開催場所 大庄公民館
- ・日時 年1回 7月上旬 9:30～
- ・参加者数 約20人(社協会長、副会長、講師含む)
- ・参加費 無料



いきいきサロン研修会



いきいきサロンで軽スポーツ

● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

- ・意見交換だけではなく、大山地域包括支援センターや富山市社協大山支所に開催の趣旨を伝え、当日の講師を依頼する。
- ・講師に講義のテーマ、準備品(資料、パソコン周辺機器等)の確認を行う。
- ・高齢者と児童等との世代交流を行う場合は、ボランティア行事保険を確認する。
- ・大山ボランティアセンターで、ボランティア活動保険の加入手続きを行う。
- ・「いきいきサロン」代表者に案内文を送付する。案内文には助成金を明記する。
- ・案内文に、代表者が都合で欠席の場合は、必ず代理の方の出席を明記。

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

### ・研修会の流れ

地区社協会長の挨拶          自己紹介  
地域包括支援センター管理者の介護予防についての話  
社協大山支所担当者からの話(レクリエーション用具・スマホ体験教室・  
芸能ボランティアの紹介・コロナ禍での活動の注意点等)  
情報交換      サロンを実施してよかったこと    困っていること等について  
大庄地区社協からの事務連絡



### ・PR方法    広報「福祉の里大庄」に掲載      大庄公民館文化祭での地区社協パネルで紹介

## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

○課題    いきいきサロン代表者がいきいきサロン活動で把握した福祉ニーズを、民生委員・児童委員や地域包括支援センター・社協等の関係機関につなぎ、見守る体制づくりを行う。

対応策    「いきいきサロン」に民生委員・児童委員の参加を促したり、時には包括職員や保健師も参加したりして、発見した福祉ニーズの早期解決につなげる。

○課題    世代交流を通して思いやりの心を育む福祉教育を推進するために、「いきいきサロン」への児童参加を推進する。

対応策    児童クラブに働きかけ、世代交流の意義を理解していただき、子供たちの参加を促す。参加した子供たちの喜びの声を届ける。

### 会長からのメッセージ

少子高齢化・核家族化等で人間関係の希薄化が進み、一人暮らし高齢者等の増加を背景に孤独・孤立問題も深刻化しています。

大庄地区住民の孤独・孤立化を防ぐことを目的に、ボランティアの皆さんの協力を得ながら、13か所で『いきいきサロン』を実施しています。住民同士の「絆を深める居場所」・「多世代交流の場」として、安心して集える『いきいきサロン』。常に笑顔の咲き誇る『いきいきサロン』。今後も更なる活動推進に寄与していくことの重要性を痛感しています。



元気あふれる黒瀬谷を目指して

活動の内容

- ・配食サービス事業 対象：いきいきクラブメンバー 開催場所：各家へ訪問  
日時：4月28日（金）参加者数：24人と民生・児童委員3人 参加費：無料
- ・異世代交流事業（小学校行事の田植え・稲刈りお手伝い） 対象：小学生、老人クラブ、営農関係者、保護者 開催場所：小学校近く田んぼ  
日時：5月11日（木）9月8日（金）回数：田植えと稲刈りで2回 参加者：40人
- ・わくわくスマホ教室 対象：高齢者スマホ難民 開催場所：黒瀬谷公民館  
日時：8月2日（水）回数：1回 参加者：受講13人、講師高校生3人、社協職員5人  
参加費：無料
- ・命のバトン事業 対象：1人暮らし高齢者 開催場所：各家へ訪問  
日時：8月13日（日）～15日（火）回数：1回 参加者数：24人と民生・児童委員3人  
参加費：無料
- ・喜寿のお祝い事業 対象：77歳 開催場所：各家へ訪問  
日時：9月17日（日）、18日（祝月）回数：1回 参加者：11人、民生・児童委員3人
- ・ノルディックウォーキングと健康づくり展 対象：黒瀬谷地区住民 開催場所：黒瀬谷交流センター 日時：10月2日（月）回数：1回 参加者数：20人 参加費：無料





---

---

● **活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）**

対象者にチラシやハガキを送付。違う事業でお会いする人達にもお声がけを心がけた。

● **活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）**


事業を開催する3日ほど前に日時と内容を地区社協常任の家へ配布と委員の方には確認メールを送信

● **活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）**

スマホ教室の人数を決められていましたが、急にどうしても教えてほしいという人が増えて富山市社会福祉協議会さんに、急遽スタッフを増やしてもらった等に対応していただき、ご迷惑をおかけしました。次回は抽選にするとか、募集の仕方を考えなければと思いました。



**会長からのメッセージ**



今年の初めに老人クラブを解散された集落もあり、人との繋がりが微妙に違って来たように思います。（沢山の人が参加すれば大成功ではないとか）参加して楽しかった、勉強になった、などと少しでも記憶に残る事業を役員で相談しつつ、役員だけの負担が大きくなるように心がけたいと思います。

## 子育て支援に取り組んで

### 活動の内容

人口も多く元気にぎわう地域であるが、その反面、工場、事業所が多く、転出入も多いため地域のコミュニティ不足が問題となっている。特に子育て世帯は地域外からの転入も多く、仲間づくりや情報交換できる居場所作りが急務であると考え、令和4年6月から子育てサロンを開始した。子育て中の家族を対象に、月2回（第2火曜日、第4金曜日）参加費無料、予約不要とし、自由に参加できることを強調、乳幼児を寝かせたりハイハイしても安心できるように速星公民館和室を利用している。



チャイルドシート講習



育児・栄養相談会

### ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

- ・保健師、市社協担当者に相談、同様のサロンを運営されている団体との懇談も行った。
- ・民児協・保健推進員が集まり準備委員会を立ち上げた。
- ・地域内の3園の保護者にアンケートを行い、方向性を決定。様々な意見やアドバイスをもとに、形となっていった。また、地域住民から寄付された豊富な絵本やおもちゃで、充実した会場となっている。

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

民生児童委員、保健推進員、保健師、社会福祉協議会職員などの協力を得られている。活動の周知のため、毎月1回子育てサロンのお知らせを班回覧、裏面には開催した様子を子育て通信として掲載、また直前の中止や変更に対応できるように「とやま公民館学遊ネット」の公民館HPで開催を案内している。

子育てサロンのお知らせは、保健推進員が赤ちゃん訪問時に保護者に渡してPRしてくださっている。また、西保健福祉センター、子育て支援センターにも配置、多くの方の目に触れるように工夫した。



小学生との交流

## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

「令和5年度実績(4月～11月まで17回実施、延べ130組参加)」

- ・ ボランティアスタッフを増やしていきたい。チラシに募集案内を掲載するなど積極的な声掛けを心掛けている。
- ・ 参加者との雑談から次の講座のヒントが見つかるなど、今までになかった若い世代の声を聴くことができる貴重な機会となっている。もっと、積極的な感想や意見を聴くことができる体制をとりたい。（SNSの活用など）



### 会長からのメッセージ

コロナ禍は私たちの生活を一変させた。地域の行事や公民館活動の自粛や縮小を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、人々の意識はアフターコロナへと向かっており、地区社協においても様々な活動が回復しつつある。今までは高齢者への取り組みが中心となっていたが、少子化社会における地域の未来を見据えて子育て支援への取り組みを始めた。

もとより子どもは家庭の宝、地域の宝であり無限大の可能性を秘めている。生活学習の拠点である公民館で親と子がサロンを通して地域のコミュニケーションや連帯意識が高まれば幸いである。



### **3. 富山市社会福祉協議会の主な事業**

(1)

# ケアネット活動

## ご近所助け合い活動

### 富山市社会福祉協議会

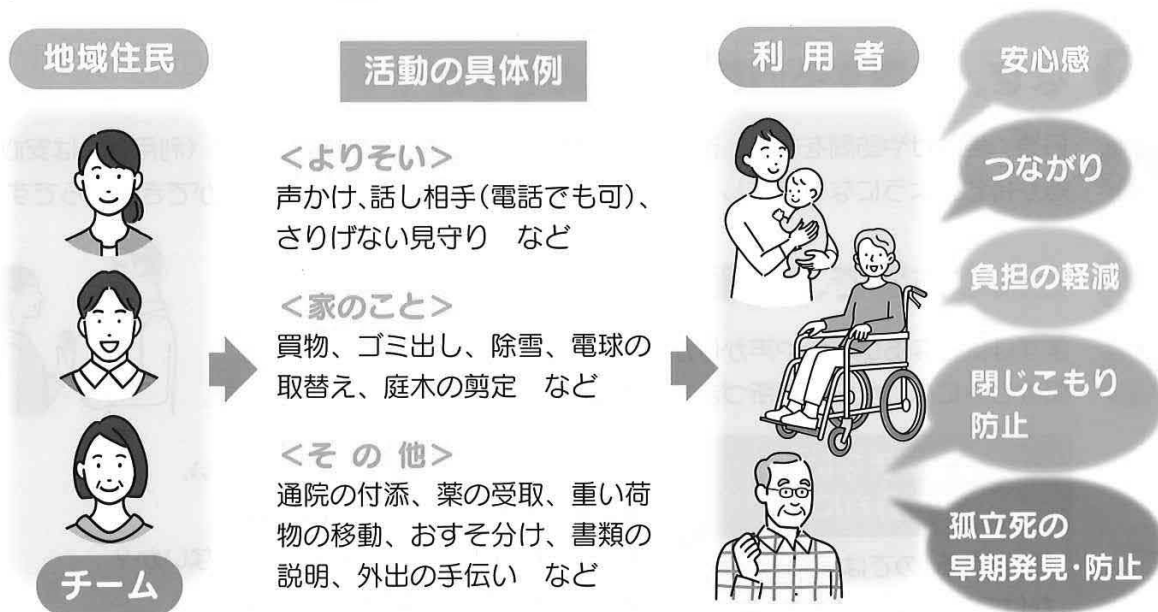
#### ▶ 活動の目的

地域住民が複数者（2人以上）で要援護者・世帯を対象に、見守りや声かけなどの安否確認やゴミ出しなどの軽易な生活支援活動を行い、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりをすすめることが目的です。

地域で不安を抱える人を同じ地域に住む住民同士がお互いに支え合う活動です。

#### ▶ 活動の内容

利用者・世帯に対して、地域住民がチーム（2人以上）で活動します。



#### 《利用者—要援護者・世帯の例》

- ひとり暮らし高齢者
- 日中ひとりで家にいる高齢者
- 介護が必要な家族がいる世帯
- 閉じこもりがちな人がいる世帯
- 心身に障害を持つ方や支える家族
- 子育てに不安を持っている世帯（子育て中の親子） など

#### 支援者の例

- ◆隣人・友人
- ◆民生委員・児童委員
- ◆福祉推進員
- ◆町内会役員
- ◆老人クラブ員
- ◆ボランティア
- ◆郵便配達員
- ◆新聞配達員、検針員、宅配業者
- ◆地区社協役員 など

# ケアネット活動Q&A

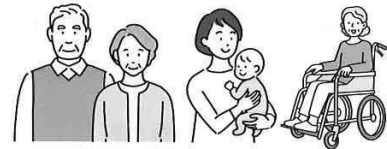
## ご近所助け合い活動

Q 誰を支援するのですか？（利用者は？）

A 日頃の生活や健康状態、緊急時の対応が心配な方・世帯です。  
ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て中の世帯等を支援します。

Q 誰が支援するのですか？（支援者は？）

A 近隣の皆さんです。  
お隣さんやお向かいさん、民生委員・児童委員さん、福祉推進員さん、町内会役員さん、地域の世話焼きさん、ボランティアさん、地区社協役員 など



Q なぜ、支援する必要があるのですか？

A 日頃、声かけや訪問を行い、普段からさりげなく接することで要援護者（利用者）は安心感が持てるようになりますし、また、緊急事態をすばやく発見することができるからです。

Q どんな方法で、支援するのですか？

A まずは気軽なあいさつや声かけからスタートします。  
顔なじみになれば、近所づきあいの延長として必要な支援を行います。



支援を望まない方、  
遠慮される方には…

「監視する」のではなく、気にかかけつつ自然な見守りを。

さりげない見守りから始めてください。

- 新聞・郵便がたまっていないか？
- 洗濯物が干しっぱなしになっていないか？
- 電気の点灯・消灯はあるか？ など

Q なぜ地域住民が主体となった活動なのですか？

A 要援護者の状況の変化に気付くのは、近隣の方が一番です。  
解決が難しい場合は、抱え込まずに下記の関係機関へご相談ください。

- 地域の民生委員・児童委員さん
- 地域包括支援センター
- 保健福祉センター
- 地区社協、市社協

どうされましたか？



富山市社会福祉協議会 TEL 422-3400

## (2)

生活支援ボランティア

# 「ささえサン」がお手伝いします！

ちょっとしたことでお困りの時はご相談ください。

家具の移動や  
簡単な組立  
など

対象者は…  
親族や近隣住民の協力が得られ  
ない世帯で  
ひとり暮らし高齢者  
高齢者世帯  
障害者世帯 など



蛍光灯の交換  
棚の修理など

窓ふき  
衣替えなど



- ★ 1時間以内で出来る活動
- ★ 不定期的な活動
- ★ 専門的な技術や知識が必要ない活動
- ★ 定期的な活動（ゴミだし、掃除など）は対象外です。

**無料**

●材料費は実費負担

富山市ボランティアセンター（富山市社会福祉協議会）

☎422-2456



この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。



## 生活支援ボランティア

# ささえサン Q&A

### Q. ささえサンって何？

A. 生活のちょっとした困りごとをボランティアがお手伝いします

### Q. 誰が対象になるの？

A. 親族や近隣住民の協力が得られない世帯で

- ひとり暮らし高齢者
- 高齢者世帯
- 障害者世帯            など

### Q. すぐに来てもらえるの？

A. ボランティアの都合が合えばすぐに対応します

### Q. どこに連絡すればいいの？

A. 富山市ボランティアセンター  
(富山市社会福祉協議会)  
☎422-2456

「ささえサンの相談です」  
とってください

### Q. どんなことをしてくれるの？

- A. ●一時間以内でできる活動  
●不定期な活動  
●専門的な技術や知識が  
必要ない活動

例えば…

- ◆家具の移動や簡単な組立て
- ◆窓ふきや衣替えの手伝い
- ◆蛍光灯の交換 など

★定期的な活動は対象外です  
(ゴミだし、掃除など)

### Q. 利用制限はあるの？

A. 年2作業まで

### Q. 費用は？

A. 無料 材料費は実費負担

### Q. こんなこと頼めるかな？

A. まずはご相談ください！

ボランティアが対応できるか  
現地調査します

(3)

# 除雪にお困りの方へ ボランティア派遣します!



玄関先から道路まで、外出のための雪かきを行います

※玄関先以外の場所は行いません(駐車場や屋根、庭など)



## 対象者

家族や親戚、ご近所に頼れず自力での除雪が困難な方  
(ひとり暮らしの高齢者、ひとり親家庭、高齢者のみの世帯、  
重度障害者のみの世帯および一人暮らしなど)

※雪かき中はご在宅ください(留守宅では行いません)

## 活動時間

おおむね9:00~15:00の間

## ボランティア派遣までの流れ

- ①事前登録が必要です。お近くのボランティアセンターまでお申込みください。
- ②職員がお宅を訪問し、場所確認等を行います。
- ③対象世帯と判断された場合、申し込みが受理されます。
- ④除雪希望日の前日までにボランティアセンターへお電話ください。
- ⑤当日、除雪ボランティアの調整がつき次第、派遣いたします。



## 申込方法

まずはお近くのボランティアセンターへ「除雪の相談です」とお電話ください!  
「依頼申込カード」に必要事項を記入し、下記まで提出してください。  
※様式は富山市ボランティアセンターのホームページからもダウンロードできます。

●富山市ボランティアセンター(富山市社会福祉協議会)  
〒939-8640富山市今泉83番地1  
TEL 422-2456/FAX 422-2684  
Eメール/t.volunteer@toyama-sfk.jp



ホームページは  
こちら!

●大沢野細入ボランティアセンター  
TEL 467-1294/FAX 468-3563

●八尾山田ボランティアセンター  
TEL 454-2390/FAX 454-2356

●大山ボランティアセンター  
TEL 483-4111/FAX 483-4155

●婦中ボランティアセンター  
TEL 469-0775/FAX 469-0779



この活動は『赤い羽根共同募金』の助成を受けて実施しています。



# おらっっちゃ雪かき隊



## よくある質問 Q&A

### Q1. お願いしたら必ず来てくれますか？

A. ボランティアの都合や天候状況によって行けない場合もあります。  
必ず除雪の必要がある場合は、有料での除雪も検討しておいてください。

### Q2. どんな時に来てくれますか？

A. 通院や買い物など、外出の必要がある時です。

### Q3. ヘルパーさんやデイサービスの車があるので、玄関まで除雪してほしいのですが...

A. 本人のみの外出時が対象です。上記の場合は除雪の対象になりません。

### Q4. どの除雪をしてくれますか？料金は？

A. 玄関先から生活道路までの距離で、人が歩ける幅の除雪を行います。  
駐車場や屋根雪、私有地外の除雪はできません。料金は無料です。

### Q5. 除雪に来るのはどんな人ですか？

A. 除雪ボランティアに登録している、市内企業の従業員や市民の方です。  
黄色のゼッケンをつけて活動します。

### Q6. 一度申し込めば、来年も利用できますか？

A. 毎年の申し込みが必要です。(身体などの状況に変化がないか確認します)

お申込み・お問い合わせは

富山市社会福祉協議会（富山市ボランティアセンター）

〒939-8640 富山市今泉83-1 TEL422-2456/FAX422-2684

Eメール/t.volunteer@toyama-sfk.jp

大沢野細入ボランティアセンター TEL：467-1294/FAX：468-3563  
大 山ボランティアセンター TEL：483-4111/FAX：483-4155  
八尾山田ボランティアセンター TEL：454-2390/FAX：454-2356  
婦 中ボランティアセンター TEL：469-0775/FAX：469-0779



(4)

福祉のこと、  
ボランティアのこと。

いろいろお話しします！

## 福祉の講師 派遣事業



点字ってなあに？  
手話ってなあに？

障害のある人の暮らしって  
どんなもの…？



成年後見制度について、詳しく教えてほしいわ。

ボランティアに  
挑戦してみたいんだけど…



介護の現場を知りたい！  
どんな仕事をしているか見たい！

みなさんの、さまざまな福祉に関する興味や関心にお応えします。

富山市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、福祉への理解と関心を深めてもらうことを目的に、福祉関係の講師を派遣します。

対象

- ◎市内の学校及び地域の各種団体（自治会、サークル、ボランティア団体、NPO、企業など）です。
- ◎受講者は10人以上確保してください。
- ◎営利、政治、宗教等、講座の趣旨に合わない場合はお受けできません。

講師

障害者団体やボランティア団体に所属の方、富山市社会福祉協議会職員などを派遣します。

開催

- ◎年末年始（12月29日～1月3日）以外の、午前9時～午後9時までの間で開催します。
- ◎時間は1つの講座につき60分以内です。
- ◎業務の都合等で、お受けできない場合があります。
- ◎会場の確保、参加者への周知、講座の進行等については、申込者が行って下さい。



費用

講師謝礼・交通費は富山市ボランティアセンターが負担します。  
※消耗品や賃借料などは依頼者で負担していただきます。



申込

ご希望の講座メニューが決まりましたら、実施計画書（所定の様式）をご記入いただき、希望日の原則2か月前（遅くとも1か月前）までに「富山市ボランティアセンター」まで提出をお願いします。 ※所定の様式はホームページからダウンロードできます。

● お問い合わせ・お申し込みは ●  
富山市ボランティアセンター（富山市社会福祉協議会）  
TEL422-2456/FAX422-2684

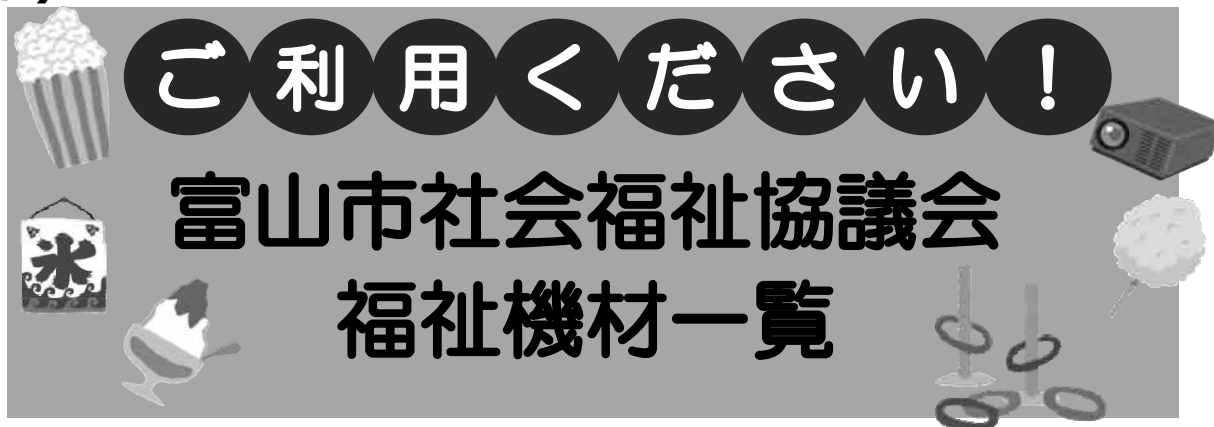


ホームページはこちら！

# 講座一覧

※対象学年、人数、希望時間帯などを事前にお聞かせください。  
 ※車いす、高齢者疑似体験グッズ、点字板は依頼者でご準備ください。いずれも市社協で貸出しています。（要予約）

No.	講座名	講座の内容	講師
1	車いす体験	●車いすの操作方法や注意事項 ●車いす介助体験	富山県義肢製作所
2	高齢者疑似体験	●疑似体験を通じて高齢者を理解する	理学療法士会
3	点字ってなあに？	●点字体験 ※教材費10円程度/人	点訳サークル 「アイサポートkirara」
4	手話ってなあに？	●聴こえないってどんなこと？ ●聴覚障害者の生活	手話サークルとわの会
5	盲導犬ってなあに？	●視覚障害者の生活について ●盲導犬ユーザーとして	盲導犬ユーザー
6	視覚障害者への理解	●雅楽演奏 ●障害者登山、マラソン等について	元国語教諭 坂田清さん
7	こころのバリアフリー	●実体験をとおしての命の尊さ ●障害児・者への理解	大山地区身体障害者協会員 坂本倫章さん
8	車椅子使用者からみた 今のまち、昔のまち	●車椅子での生活を通じて感じた「まち」のあれこれ ●当たり前前に生活している「まち」を見直すきっかけに	NPO法人 文福 理事長 八木勝自さん
9	障害者からみた社会	●肢体障害者の生活について	富山市身体障害者福祉協議会
10	介護の職場について	●福祉施設の仕事 ●介護の現場について	富山県老人福祉施設協議会 富山ブロック
11	老人ホームってどんなところ？	●老人ホームへ行ってみよう(施設見学)	
12	いい聴き方ってなあに？(傾聴)	●人の話をじっくり聴ける傾聴のコツ	傾聴ボランティアピアの会
13	富山型デイサービスってなあに？	●年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らし、老い、生きることは ●富山型デイサービスの特徴	富山型デイサービス職員
14	レクリエーション講座	●サロンや研修などで気軽に楽しむコツ	レクリエーションコーディネーター
15	子どものお金教育	●お金の役割 ●大切さを理解し、適切なお金の管理などを学ぶ	富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー
16	収集ボランティアについて	●古切手の収集について ●インクカートリッジについて等	収集ボランティアグループ
17	福祉推進員について	●役割と活動内容	富山市社会福祉協議会 職員  その他、ご希望のテーマがあればお問い合わせください。
18	ケアネット活動について	●ご近所助け合い活動のすすめ方	
19	ふれあいサロンの立ち上げ方	●ふれあいサロンの効果 ●運営のポイント	
20	ボランティア活動ってどんなこと？	●ボランティア活動のポイント ●ボランティアセンターの役割	
21	社協の総合相談	●就労や生活などでお困りの方の 総合的な支援を行う社協の相談事業を紹介	
22	成年後見制度について	●制度の内容と利用方法	
23	日常生活自立支援事業について	●事業の内容と利用方法	
24	共同募金	●赤い羽根共同募金の仕組みと使い道	
25	福祉ふれあい講座講師プレゼンツ！ (全46講座) ※別紙講座一覧参照	●介護予防、認知症等に関する講座  ●乳幼児の食事、育児相談等に関する講座 など	富山市社会福祉法人 連絡協議会法人会員



### 利用できる方

#### 富山市在住の方

(ただし、営利目的の利用はできません)

- 介護用具…日常生活で使用する場合（通院、旅行、散歩など）
- その他の機材…地域での福祉活動やボランティア活動を行う場合



### 利用期間

#### 7日間以内

(ただし、介護用具は最長3ヵ月以内です)

\*延長については要相談。



### 利用料

#### 無料

※無料でお使いいただけますが、多くの方が気持ちよく使えるよう使用後の清掃・お手入れは手順に従い、確実に行ってください。丁寧な取り扱いをお願いいたします。

### 申込み

- ①貸出日の6か月前から予約できます。
- ②保管する社協本所または支所に空き状況を  
電話で確認の上  
『福祉機材等借用申請書』を提出してください。  
(窓口かFAX)

### その他

- ※機材は保管している場所へ直接取りに行ってください。
- ※利用中の機材の破損、事故、盗難などが発生した場合は、すべて利用者の責任で修復・弁償していただきます。
- ※掲載写真は実際の機材と色や形状などが異なる場合があります。
- ※予約済みでも、故障等により急遽貸出できない場合があります。あらかじめご了承ください。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会

## 本所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	12	介助用車いす	15	子ども用車いす	4
	歩行補助車	1	歩行器（コの字）	3	歩行器（U字）	1
調理器具 資機材	綿菓子機	1	グリドル（小）	1	CDラジカセ	1
	ポップコーン機	1	テント小（1.5間×2間）	4	ワイヤレスアンプ	3
	かき氷機	2	組立式合板	26	非接触型検温・消毒器	1
	たこ焼き器（84穴）	1	メガホン	2	CO2モニター	3
	焼き鳥機	1	電工ドラム（大2、小2）	4	卓上パーティション	3
	グリドル（大 ヘラ付2）	1	スクリーン	2	AI検温カメラ	3
レク	輪投げ	3	ピンダー	1	カーレット【ライト版】	1
	安全ボウリングセット	1	スカットボール	2	ポッチャ	1
	フライングディスク ストライクボード	1	バグゴ	1	たいこ相撲	1
	ディスクゲッター9	1	ディスクンゲーム	1	釣りっこゲームⅡ	1
	回転式アニマルダート	1	ソフトチーズボード	1	釣りっこゲームⅤ	1
	マグダーツ	1	スカイクロス	1	ビンゴゲーム	1
福祉	シニア体力測定用具セット	1	高齢者疑似体験セット（大人）	6	白杖	14
	点字器	40	アイマスク	40		
	高齢者疑似体験セット（キッズ）	20	福祉図書	多数		

## 大沢野細入支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	5	介助用車いす	8	子ども用車いす	2
	歩行補助車	3	歩行器	2	シャワーチェア	1
調理器具 資機材	電気炊飯器（2升）	1	ザル（大・φ40cm）	3	プラスチックトレイ	99
	鍋（大・φ36cm）	4	ザル（中・φ30cm）	3		
	鍋（中・φ30cm）	5	ザル（小・φ20cm）	3		
レク	輪投げ	4	ラダーゲッター	2	羽根っこゲーム	3
	ディスクゲッター9	1	カーレット【ライト版】	1	点鳥ルーレット	2
	マジックナイン	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	ゲームレール	1
	手裏剣ダーツ	1	魚魚あわせ	1	バリアフリー地球儀	1
	スカットボール	1	たいこ相撲	3	皿回しセット	14
	スカットボールⅡ	1	釣りっこゲームⅠ	1	玉入れセット	1
	ディスクンゲーム	1	釣りっこゲームⅡ	2	ファミリー卓球台	1
楽器	鈴	5	カスタネット	1	トライアングル	1
	タン布林	1	マラカス	20	キーボード	1
	アゴゴ	1	マレット	1	バッファロードラム	1
福祉	シニア体力測定用具セット	1	点字器	40		

大山支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	3	介助用車いす	5	子ども用車いす	2
	歩行補助車	2	歩行器	2		
資機材	丸椅子	15	スクリーン	1	CDラジカセ	2
レク	輪投げ	2	思い出かるた	3	点鳥ルーレット	1
	ワーリング	1	思い出かるたⅡ	1	ゲームレール	1
	布製ボウリングセット	1	思い出かるたⅢ	3	お手玉	多数
	ディスクゲッター9	1	思い出かるたⅥ	1	開運お手玉ボード	1
	フープディスクゲッター	2	大きなトランプ	1	布製サイコロ	7
	スマイル射的	1	野菜カード	1	ビンゴゲーム	1
	マグネット式ダーツ	2	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	パネルシアター	1
	安全ソフトダーツ	1	日本トランプ	3	紅白の玉(紅50白50)	100
	スカットボール	1	たいこ相撲	1	イガグリボール	20
	バグゴ	1	マンカラDX	5	手のひら健康バレー	2
	ディスクンゲーム	1	エルジパズル	1	ボール	20
	ソフトチーズボード	1	釣りっこゲームⅠ	1	ソフティボール	20
	カーレット【ライト版】	1	釣りっこゲームⅡ	1	童謡と唱歌の本	各1
	唱歌かるた	2	羽根っこゲーム	2		
楽器	打楽器セット	1	パーラंक	4		
健康福祉	シニア体力測定用具セット	1	体脂肪計	2	自動血圧計	6

八尾山田支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	2	介助用車いす	2	子ども用車いす	1
	歩行補助車	2	歩行器(コの字)	2	歩行器(U字)	1
調理器具 資機材	綿菓子機	1	ポップコーン機	1	プロジェクター	1
レク	輪投げ	2	カーレット【ライト版】	2	釣りっこゲームⅡ	1
	スマイル射的	1	唱歌かるた	1	羽根っこゲーム	3
	マグダーツ	1	野菜カード	1	十二支ビンゴゲーム	1
	安全ソフトダーツ	1	ジェンガ	1	浮遊スカーフ	15
	スカットボール	3	釣りっこゲームⅠ	1		
健康福祉	高齢者疑似体験セット(大人)	4	シニア体力測定用具セット	1		



婦中支所

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	7	介助用車いす	7	子ども用車いす	2
	歩行補助車	2	歩行器（コの字）	3		
調理器具 資機材	綿菓子機	2	かき氷機	1	ポップコーン機	1
	ワイヤレスアンプ	1				
レク	輪投げ	3	オーバルボール	1	たいこ相撲	1
	ストライクボウリング	1	唱歌かるた	1	白黒ゲーム	1
	ディスクゲッター9	1	思い出かるたⅠ	1	マンカラ	5
	マグダーツ	2	思い出かるたⅡ	1	マンカラDX	1
	スカットボール	2	大きなトランプ	1	釣りっこゲームⅠ	1
	バグゴ	1	野菜カード	1	釣りっこゲームⅡ	1
	ディスクンゲーム	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	羽根っこゲーム	1
	ラダーゲッター	1	防災グッズ・カードゲーム	1	点鳥ルーレット	1
	ソフトチーズボード	1	どうぶつえあわせ	1	鳴子	70
	カーレット【ライト版】	2	富山弁かるた	1	浮遊スカーフ	15
健康	シニア体力測定用具セット	1				

(6)

# 福祉用具サポート事業 ~ゆずりたい人から ほしい人へのお手伝い~



## 事業について

富山市社会福祉協議会では、不要になった福祉用具（介護ベッドや車いす等）の情報を必要とする人に提供し、再利用することで、有効活用を図ります。

※衛生上、身体に直接触れる物品や医療器具は除きます。



## 「譲りたい人」の対象

- 富山市内にお住まいの方
- 使用可能な福祉用具を無料で提供いただける方
- 登録期間（6ヵ月間）、自宅で保管できる方

※次のような場合は対象となりません。

- ① 損耗が著しく、修理が必要なもの
- ② 衛生面・安全面に問題があるもの



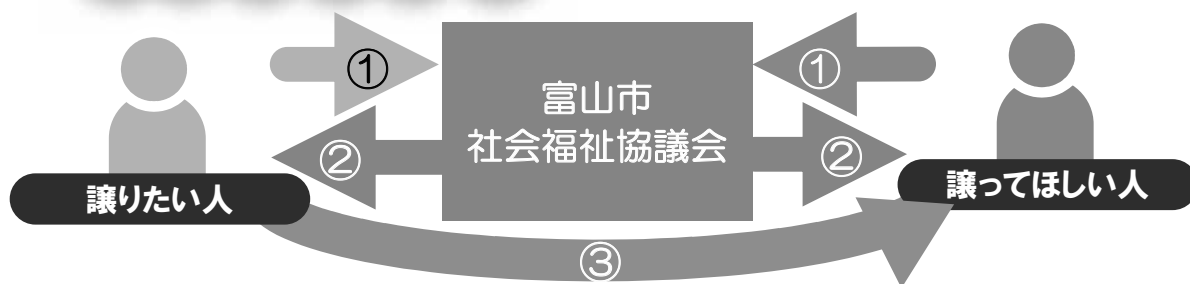
## 「譲ってほしい人」の対象

- 富山市内にお住まいの方
- 譲受に伴う諸経費（運搬・修理・消毒等）を負担できる方

注

- ◎営利目的での利用はできません。
- ◎福祉用具の引き渡しにおいて、社協は事故等の一切の責任を負いません。
- ◎譲渡者と譲受者間で金銭の授受は行わないでください。

## ご利用の流れ



### ①登録

まずは「譲りたいカード」「譲ってほしいカード」を市社協へ登録してください。社協職員が、提供用具を確認しにまいります。

### ②紹介

登録内容は社協掲示板や広報誌、ホームページに掲載します。またそれぞれ該当する用具があれば、双方に連絡・紹介をします。

### ③引渡

「譲ってほしい人」は「譲りたい人」へ直接連絡して日程調整を行い、現物を見て、不具合がないことを確認したうえで、引き渡しを行ってください。

### 最後に

「譲ってほしい人」は交渉の結果（成立・不成立）を社協に連絡してください。※成立した場合は、双方の登録を抹消します。

【お問合せ先】 富山市社会福祉協議会 TEL 076-422-3400

(7)

当センターは富山市からの委託を受け、  
富山市社会福祉協議会が運営しています。



# 福祉後見サポートセンター

成年後見制度に関する相談や支援を行います。  
お気軽にご相談ください。

次のようなことに取り組んでいます

## 1 相談

- 成年後見制度に関する相談
- 専門職による相談（月1回）

## 2 利用促進

- 申立て（申請）手続き支援
- 受任者の調整
- 市民後見人の養成および支援

## 3 後見人支援

- 後見人等からの相談・支援

## 4 広報

- 出前講座の開催  
（職員が伺い説明します）
- パンフレットの配置

## 5 その他

- 法人後見受任
- 市民後見人の後見監督人受任

### 地域連携ネットワークの構築

権利擁護支援が必要な人の権利を守るため、福祉だけではなく法律や医療の専門職との連携づくりを進めます。

※相談は無料です。専門職の方に成年後見人等の就任を依頼する場合は報酬が必要となります。

※申立（申請）手続き支援について  
・必要書類の助言や書類作成のお手伝いをします。必要経費等は実費です。  
・手続きを専門職の方に依頼する場合は有料となります。

## ご利用案内

<開所曜日と時間>

月曜日 ~ 金曜日  
9:00 ~ 17:00

※祝日および  
年末年始を  
除きます

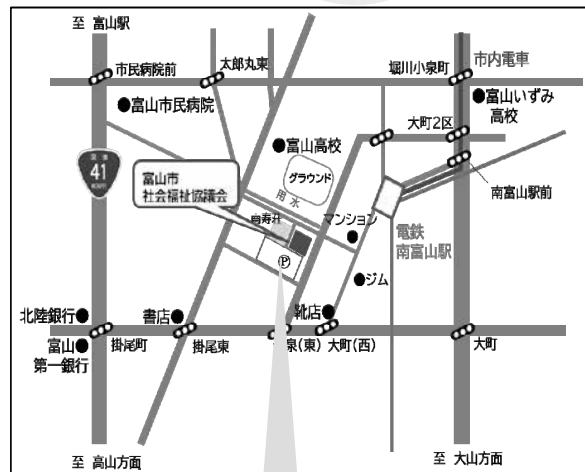
<所在地>

〒939-8640

富山市今泉83-1 富山市社会福祉協議会

☎ 076-422-3414

FAX 076-422-2684



- 南富山駅から  
徒歩6分
- 地鉄バス停  
「富山市民病院前」  
から徒歩13分  
「掛尾前」から  
徒歩10分





# 成年後見制度



せいねんこうけんせいど

次のような困りごとにお応えできます。



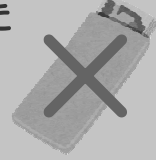
認知症の症状があるひとり暮らし高齢者が  
必要のない高額な健康器具や布団を  
買わされてしまった



認知症の母の代わりに  
子どもが銀行へ手続きに  
行ったが「本人でないと  
出金や預金の解約ができ  
ない」と言われた



知的障害のある方が  
親族に年金を  
使われてしまい、  
生活費の支払いが  
できなくなって  
しまった



## 成年後見制度を利用する

成年後見人等が、契約を取り消すことができます。また、不必要な契約や支払いを防ぐこともできます。

成年後見人等が代理人として、銀行の手続きを行うことができます。



成年後見人等が通帳を預かり、財産の侵害から本人を守ってくれます。

### 成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方に対し、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。法定後見制度は、判断能力が十分でない方を対象とし、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」に分かれています。

任意後見制度は、判断能力があるうちにあらかじめ援助者を決めておく制度です。



### 成年後見人等ができること

成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。

成年後見人等は本人の意思を尊重し、次のようなことを行います。

- ①福祉サービスの利用や施設への入所、年金や社会保険の手続きなど（身上保護）
- ②金融機関の手続きや公共料金等の日常生活上の各種支払手続きなど（財産管理）

※ただし、日用品の購入、食事などの世話、病院への付き添い、身元保証人となること、医療行為の同意はできません。

(8)

# 愛と誠銀行

「富山市愛と誠銀行」は市民の皆様から寄せられた善意の金品を  
広く福祉に役立たせていただくために設けられた善意のかけ橋です。  
富山市民すべての

い だんの くらしの しあわせ

のために、皆さまの善意をお寄せください。



## どんな寄附の仕方がありますか？

### ●金銭寄附 ～こんな寄附してみませんか？

- ・企業の創立記念や開店記念に
- ・フリーマーケットやバザー、  
チャリティコンサートの売り上げ
- ・家族でコツコツためていた貯金箱や空き瓶のお金
- ・配偶者や家族が、生前お世話になった地域の方々へ

### ●物品寄附

- 食料品、日用品など
- ※物品によってはお受けすることが難しいものも  
ありますので、事前にご相談ください。



不動産や有価証券等、現金以外のご寄附をお考えの場合は、原則として換価処分（現金化）  
していただき、税金や諸費用を差し引いた現金をご寄附いただくようお願いしています。

※遺言書を作成して当社協に寄附（遺贈寄附）をご希望される方は、事前にご遺産の活用方法について当社協  
にご確認の上、弁護士・司法書士など専門家とご相談いただくようお願いいたします。



寄附のご芳名は、北日本新聞の「善意のともしび」欄にて掲載します。

## どのように役立てられるのですか？

寄附された金品は、あなたの地域の社会福祉事業や福祉団体・施設などに配分させていただきます。  
さまざまな団体がありますので、ご希望にあった寄附先を一緒に考えていきます。  
また、寄附先の指定もできます。

### 【これまでの例】

- 在宅福祉事業の推進や育成に ●ボランティア育成のために ●NPO法人や福祉団体に
- 高齢者、障害者、児童などの社会福祉施設に ●地域食堂・子ども食堂に
- 地区（校区）社会福祉協議会に（いきいき・ふれあいサロン、敬老会、世代間交流など）



## 寄附の受付

- 窓口で  
各取扱い窓口へ寄附される金品をお持ちください。お持ちにならない場合はお問い合わせください。
- お振込み  
①お電話にてご連絡ください。  
②受付後、専用の振込依頼書（手数料無料）をお送りしますのでお振込みをお願いします。  
取り扱い金融機関は下記の通りです。  
※専用の振込依頼書がなくても振込は可能ですが、その場合は振込手数料をご負担いただくこととなりますのでご了承ください。

金融機関：北陸銀行 富山南中央支店（159）  
口座番号：4055320  
口座名義：富山市愛と誠銀行（トヤマシアイトマコトギンコウ）

- ③入金を確認した後、領収書を送付させていただきます。

## 税制上の優遇措置

寄附を行った翌年の1月1日現在で富山市内にお住いの方は、確定申告書を所轄の税務署へ領収書を添付し申告することにより、所得税の寄附金控除（又は税額控除）及び市・県民税の寄附金税額控除の双方の適用が受けられます。

**個人の場合** 所得税に係る「寄附金控除（又は税額控除）の対象」にすることができます。

**法人の場合** 法人税に係る「一般の寄附金とは別枠で損金算入」することができます。

**相続や遺贈による財産を寄附した場合** 特定の場合を除き相続税の対象外となります。

**住居地が富山市以外の場合** 住居地の市区町村にご照会ください。

## 取扱窓口・申込・問合せ

## 富山市愛と誠銀行

富山市社協



で検索してください！

富山市社会福祉協議会・本所 076-422-3400  
大沢野細入支所 076-467-1294  
大山支所 076-483-4111  
八尾山田支所 076-454-2390  
婦中支所 076-469-0775

富山市役所（福祉政策課） 076-443-2164  
富山市の各地区センター ※富山地域のみ

みなさまからの  
温かいご支援・ご協力を  
お願いいたします



## 4. 參考資料

(1)始めてみよう!

# 福祉推進員



地域で安心して暮らし続けられる  
福祉のまちづくりに参加しませんか！！

福祉推進員とは、見守りが必要な人に日常的  
に見守りや声かけを行うなど、潜在する福祉ニーズ  
を早期に発見し、専門機関につないだりする地域  
ボランティアです。

ぜひ、あなたの力、やさしさ、知恵を地域福祉の  
推進に活かしてください。



福祉推進員

## ●地域での様々な問題に対し、みんなの力で取り組みます●

### 見守り活動

定期的な訪問による  
安否確認の活動です。  
顔を合わせることで、  
日常的な交流も生まれます。



### 緊急時の早期発見

緊急時には、あらかじめ  
決められた連絡先に  
すぐ通報します。



### 社協活動に参加

地区（校区）  
社会福祉協議会が行う  
地域での様々な  
福祉活動に協力します。



### 社会参加への支援

地域の諸行事に  
お誘いします。  
地域でのコミュニケーションが  
図れます。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会



# 福祉推進員の役割などについて

1.委嘱	地区(校区)社会福祉協議会長が委嘱します。(任期2～3年程度) 特別な資格はいりません。
2.活動区域	1町内が基本です。20～50世帯程度の担当が理想と言えます。
3.役割	<b>(1)福祉問題の発見</b> 福祉問題の発見が第1の仕事です。 それとなく様子を見に行き、声かけを行い、何か困り事がないか話を聞くことが大切です。
	<b>(2)専門機関につなぐ</b> 福祉ニーズに気づいたら、まず、どのような状況かを把握し、地区・校区社会福祉協議会や民生委員・児童委員・地域包括支援センターなどに伝えます。
	<b>(3)新しい協力者の発掘</b> 地域にはいろいろな知識や技術をお持ちの方がおられます。こうした方を地域の福祉活動に参加してもらえよう誘い出すことも大きな役割です。
	<b>(4)社会参加への支援</b> 地域での諸行事に誘うなど、地域でのコミュニケーションを図ります。
	<b>(5)地区(校区)社協の活動員として</b> 地区では地区(校区)社協や自治振興会などが協力していきいきサロンや料理教室などの各種講座を実施しており、その運営等に参加・協力します。
4.心構え	<b>(1)ネットワークを広げる</b> 自分一人で全部の福祉問題を発見するのは大変です。 町内会長さんや関係団体の皆さんと連携を図りながら、援助を必要とする人の把握に努めましょう。
	<b>(2)あくまでも受け入れてもらう立場で</b> 「～してあげる」という気持ちや考え方でなく、あくまでも受け入れてもらう立場だということを理解してください。また、身近な理解者として、相手の立場、気持ちをくむようにしてください。
	<b>(3)約束はきちんと守る</b> 訪問先と約束ごと(例えば行事への付き添いや電球交換など)をした場合は、きちんと守りましょう。安請け合いにならないようにできる範囲の活動をしましょう。
	<b>(4)秘密を守る</b> 福祉問題を発見したときや、秘密事項(プライバシー)などを知り得たときは、むやみに口外しないよう特に気をつけましょう。

## (2) ボランティア活動保険

### 1. 特徴

- ・自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上の事故も補償します。
- ・ボランティア活動のための学習会または会議なども含みます。
- ・天災・地震補償プランでは、基本プランの補償に加え、天災(地震・噴火・津波)による死傷も補償します。
- ・ボランティア自身がボランティア活動中に特定感染症(新型コロナウイルス感染症は対象外)を発病した場合に補償します。

### 2. 加入できる方

- ・社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体。  
※団体とはNPO法人、社会福祉法人、医療法人その他地域福祉活動に取り組む団体  
※未成年(小・中学生を含む)も加入申込できます。

### 3. 対象となるボランティア活動

・「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①～③のいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

### 対象とならないボランティア活動

- ◎自発的な意思による活動とは考え難いもの  
例)・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動  
・道路交通法違反者への行政処分としてのボランティア活動  
・免許・資格・単位取得を目的としたボランティア活動
- ◎ボランティア活動以外の目的で作られた団体・グループ  
例)PTA、自治会、町内会、老人クラブなど
- ◎有償のボランティア活動(交通費・昼食代・原材料費等の実費支給は無償とみなす。)  
例)報酬が時給、日給、月給などで支払われる場合
- ◎自宅で行う活動  
(ただし、日常生活と明確に区別でき、活動内容が事前に確認できる場合は対象)
- ◎保険上対象外となっているボランティア活動  
・海難、山岳救助ボランティア活動  
・銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動  
・チェーンソーを使用する森林ボランティア活動

#### 4. 補償期間

- ・4月1日から3月31日までの1年間
  - ・中途加入の場合は、加入手続きが完了した翌日から3月31日まで
- ※加入手続き完了とは、社協が『加入申込書』の内容を確認した後、受付印を押印し、保険料を受領したときとします。

#### 5. 補償金額と保険料

ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
保険料	基本プラン	350円	
	天災・地震補償プラン (基本プラン+地震・噴火・津波)	500円	

※富山市では保険料の基本プラン(350円)に限り150円の補助をします。

※補償期間の途中で加入される場合も保険料は変わりません。

なお、中途脱退による返れいはありません。

### 「ボランティア活動保険」に関するQ & A

Q. 町内会での清掃活動や地域の見まわり活動は、対象になりますか？

A. 町内会活動とは別に、町内会の有志が行う清掃活動や見まわり活動は対象になります。ただし、町内会で当番制・輪番制などで清掃活動を行うことを決定しているような場合は、その活動自体は自発的な活動とは言い難く、町内会活動の一部と判断できるため、対象外となります。自治会やPTAも同じです。

Q. ボランティア活動で謝礼金をもらった場合、そのボランティア活動は、ボランティア活動保険の対象になりますか？

A. その謝礼金が、ボランティア活動の対価でなく、交通費、昼食代、活動のための 原材料費などの実費としての支給であれば無償とみなします。

Q. ボランティア活動中とは、どこからどこまでをいうのですか？

A. ボランティア活動の目的をもって住居を出発してから、住居に帰るまでの間を言います。途中、ボランティア活動以外の目的で行動した場合は、その時点でボランティア保険の補償は終了します。

Q. ボランティア活動中にケガをしました。「ボランティア活動保険」と「ボランティア行事用保険」の両方に加入していますが、各保険の補償はどうなりますか？

A. 両方の保険で補償されます。

# ボランティア行事用保険

## 1. 特徴

- ・ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。
- ・行事開催地への往復途上のケガも対象となります。(Cプランは対象外)
- ・宿泊を伴う事業にも対応できます。(Bプラン)

## 2. 加入できる方

- ・行事主催者(社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体)
- ※団体とはNPO法人、社会福祉法人、医療法人その他地域福祉活動に取り組む団体

## 3. 対象となるボランティア活動

- ・地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事

### 対象とならないボランティア活動

- ◎学校からの申し込みで先生、生徒を対象とした学校管理下にある行事
- ◎不特定多数の参加者が見込まれるために参加者か否かを特定できない行事
- ◎グループや団体の構成員のみで行う組織活動(総会など)や親睦行事
- ◎参加者のうち一人でも草刈り機やチェーンソーなどの電動器具、電動工具を使用する行事
- ◎防犯・防火パトロールなど

## 4. 補償期間

- ・行事開催期間(行事の開催日前日には加入手続きの完了が必要。)

## 5. 補償金額

		保険金の種類	補償内容	
ケガの補償	参加者本人のケガ	死亡保険金	400万円	
		後遺障害保険金	400万円(限度額)	
		入院保険金日額	3,500円	
		手術保険金	入院中の手術	35,000円
			外来の手術	17,500円
		通院保険金日額	2,200円	
賠償責任の補償	対人事故	2億円(1事故限度額)		
	対物事故	1,000万円(1事故限度額)		

## 6. 保険料(1名あたり)

・Aプラン(宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事)

※A1、A2、A3は行事の内容の違い。

A1 1日 28円 最低保険料560円(20名分)	A2 1日 126円 最低保険料2,520円(20名分)	A3 1日 248円 最低保険料4,960円(20名分)
------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

・Bプラン(宿泊を伴う行事)

1泊2日→241円	2泊3日→295円	※これ以上は要問合せ
-----------	-----------	------------

・Cプラン(宿泊を伴わない行事かつ参加者が事前に特定できない行事)

A1 1日 28円 最低保険料560円(20名分)	※Cプランは〔A1区分の行事〕のみ対象
------------------------------	---------------------

### 【加入に関する注意】

- A1、A2、A3の区分は行事の内容によって異なるので必ず行事区分表を確認。
- A・Cプランに20名未満で加入の場合は最低保険料で加入する。
- Bプランの最低保険料はありません。

### 【参加者名簿の取扱】

- 参加者の氏名、住所、電話番号を記載してください。※様式は問いません。  
Aプラン: 申込人が備え付けてください(提出不要)。  
Bプラン: 申込時に必ず提出してください。参加者人数は把握できても行事開催時までに参加者名簿の備付ができない行事は加入できません。  
Cプラン: 備付、提出ともに不要です。

## 「ボランティア行事用保険」に関する Q & A

- Q. 自治会のボランティアグループで、花火大会のときに防犯パトロールを行います。「ボランティア行事用保険」の対象となりますか？
- A. 対象となりません。ボランティア行事用保険では、防犯パトロール以外にも防火パトロールや交通指導・補導員など対象とならない活動もありますのでご注意ください。
- Q. 参加者が不特定多数であるため、バザー出店者やスタッフのみボランティア行事用保険に加入したいと思いますが、その中でボランティア活動保険に加入している人を除くことはできますか？
- A. 行事参加者内で入る人と入らない人が混在するような加入はできません。主催者を含む行事参加者全員(スタッフ、出店者、参加者の見込み人数)でご加入ください。
- Q. ボランティアグループでの懇親行事としてキャンプに行くことになりました。ボランティア行事用保険に加入できますか？
- A. 加入できません。グループの構成員のみで行う懇親(親睦)行事は対象外です。

## 注 意

活動保険、行事保険のいずれも自動車による事故は、ボランティア自身のケガのみが対象となり、対人・対物などの損害賠償責任については補償の対象となりません。(自動車保険での支払いとなります。)





2015年の国連サミットにおいて国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

社会福祉法人富山市社会福祉協議会では、こうした国際的に進められているSDGsの目標達成を意識しながら地域福祉の推進に取り組んでいます。




---



---

## 社会福祉法人富山市社会福祉協議会

		TEL	FAX
本 所	〒939-8640 富山市今泉83-1	076-422-3400	076-491-2433
大沢野細入支所	〒939-2224 富山市春日96-1	076-467-1294	076-468-3563
大山支所	〒930-1312 富山市上滝534-1	076-483-4111	076-483-4155
八尾山田支所	〒939-2376 富山市八尾町福島200	076-454-2390	076-454-2356
婦中支所	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105-7	076-469-0775	076-469-0779

---



---



この報告書は、赤い羽根共同募金配分金で作成されています。